

第 1 回 定 例 会

令和 2 年度予算案関係資料

茨 城 県

目 次

I	令和2年第1回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	令和2年度当初予算案の概要	
1	予算編成の基本的考え方	(3)
2	4つのチャレンジのポイント	(4)
3	令和2年度当初予算案の規模	(6)
4	歳入の状況	(7)
5	歳出の状況	(11)
6	主な事業	(15)
7	一般会計性質別内訳	(38)
8	一般会計款別内訳(歳入)	(39)
9	一般会計款別内訳(歳出)	(40)
10	特別会計	(43)
11	企業会計	(43)
III	債務負担行為一覧	(44)
IV	条例その他の議案の概要	(48)

予 算 20件 (一般会計 1件 特別会計13件 企業会計 6件)

条例その他 31件 (条 例28件 その他 3件)

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和2年第1回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和2年度茨城県一般会計予算（議決反映後）
- 2 令和2年度茨城県競輪事業特別会計予算
- 3 令和2年度茨城県公債管理特別会計予算
- 4 令和2年度茨城県市町村振興資金特別会計予算
- 5 令和2年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計予算
- 6 令和2年度茨城県立医療大学付属病院特別会計予算
- 7 令和2年度茨城県国民健康保険特別会計予算
- 8 令和2年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算
- 9 令和2年度茨城県中小企業事業資金特別会計予算
- 10 令和2年度茨城県農業改良資金特別会計予算
- 11 令和2年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計予算
- 12 令和2年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計予算
- 13 令和2年度茨城県港湾事業特別会計予算
- 14 令和2年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計予算
- 15 令和2年度茨城県病院事業会計予算
- 16 令和2年度茨城県水道事業会計予算
- 17 令和2年度茨城県工業用水道事業会計予算
- 18 令和2年度茨城県地域振興事業会計予算
- 19 令和2年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算
- 20 令和2年度茨城県流域下水道事業会計予算

(条例その他)

- 1 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例
- 2 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 3 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 4 茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 5 茨城県知事等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例
- 6 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 7 茨城県地方創生拠点整備基金条例の一部を改正する条例
- 8 つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 9 茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 10 茨城県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例
- 11 茨城県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 12 茨城県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例
- 13 茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例
- 14 茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

- 15 茨城県立笠間陶芸大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 16 研究学園都市計画事業島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業施行規程を定める条例等の一部を改正する条例
- 17 茨城県県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 18 茨城県屋外広告物条例の一部を改正する条例
- 19 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業及び流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 20 茨城県証紙条例の一部を改正する条例
- 21 茨城県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 22 茨城県水道条例の一部を改正する条例
- 23 茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 24 学校以外の教育機関の設置，管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例
- 25 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 26 茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例の一部を改正する条例
- 27 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 28 茨城県監査委員に関する条例の一部を改正する条例
- 29 包括外部監査契約の締結について
- 30 県有財産の取得について
- 31 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

Ⅱ 令和2年度当初予算案の概要

1 予算編成の基本的考え方

1人でも多くの皆様に「茨城県、ワクワクするよね」と感じていただけるような「新しい茨城」づくりに向け、引き続き「4つのチャレンジ」を推進する。

Ⅰ「新しい豊かさ」へのチャレンジ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指す。

Ⅱ「新しい安心安全」へのチャレンジ

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築く。

Ⅲ「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指す。

Ⅳ「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、観光創生や魅力度向上を図る。

- 選択と集中を常に意識し、絶えず効果検証を行うことで、躊躇せずに見直しや追加の対策を実施。
- 新たな課題に対しても積極的に挑戦。

これまでの取組に更に磨きをかけ、政策を大きく前進

2 4つのチャレンジのポイント

I 「新しい豊かさ」へのチャレンジ

★高い技術力をもった企業や研究機関が集積する県北地域の産業競争力を強化
地域外企業や大手企業等との取引の中心となる県北地域の中核企業の等の販路開拓等を支援
新 県北地域牽引産業・中核企業創出事業 40百万円

★常陸牛を世界トップブランドに育成するための一貫した生産体制を構築
優良な繁殖雌牛の増頭や獣医師による繁殖コンサルティング等を支援
新 優良繁殖和牛群整備対策事業 155百万円

★新たなビジネス展開や生産性向上を志す経営者を対象とした研究会の開設
各界で活躍する著名な経営者などのトップリーダーを招聘した講義やディスカッション
新 茨城経営者育成事業 15百万円

<その他の取組み>

★陸上養殖産業の創出にチャレンジするための調査・検討の実施 8百万円

★外国人材の確保に向けた就職マッチング機能の強化 107百万円

★大手企業人材のセカンドキャリアへの誘導と県内企業とのマッチングを実施 83百万円

II 「新しい安心安全」へのチャレンジ

★医師を目指す方への支援を通じた医師確保の推進
医師修学資金の貸与及び海外医科大学卒業生を対象とした支援
拡 医師修学資金貸与事業 786百万円

★障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を充実
あすなろの郷の再編整備に向けた用地造成及び既存施設の解体設計
拡 あすなろの郷再編整備関連事業 93百万円

★国土強靱化3か年緊急対策に対応した防災・減災対策を推進
道路の法面対策や橋梁の耐震化、河道改修等
拡 公共事業（国土強靱化3か年緊急対策関連分） 12,236百万円

<その他の取組み>

★医療機関への「遠隔画像診断治療補助システム」等の導入支援 31百万円

★地域猫の不妊去勢手術への支援や適正飼育指導員による監視及び指導等 27百万円

Ⅲ 「新しい人財育成」へのチャレンジ

- ★中高一貫教育校におけるICT環境の整備により「学びの質・効率性」を向上
1人1台端末を活用した授業環境整備、遠隔教育環境や学習支援アプリの導入等
新 県立学校先端技術活用教育推進事業 107百万円

- ★国際社会で活躍できる人材を強力に育成
県立高等学校等への外国語指導助手（ALT）の配置を大幅に増
拡 外国語指導助手招致事業 242百万円

- ★就学前の子どもの家庭養育原則を踏まえ、里親委託を強力に推進
里親リクルートや委託後の里親家庭への訪問支援等を大幅に増
拡 里親養育包括支援事業 58百万円

<その他の取組み>

- ★SNSの活用などによるいじめ対策の強化 38百万円
- ★中高生を対象としたトップレベルのプログラミング・AI人材の育成 45百万円
- ★県立図書館におけるカフェスペース設置のための改修工事 68百万円

Ⅳ 「新しい夢・希望」へのチャレンジ

- ★旅ナカ客向けプロモーション等を拡充
個人観光客向けオリジナルツアー等の実施、県内周遊バスへの支援によるツアー
造成の促進
拡 ビジット茨城・観光誘客プロモーション事業 230百万円

- ★世界的なスタートアップイベントの誘致等により、起業・創業の拠点都市を形成
「Venture café」によるイノベーション創出支援プログラム・イベントを継続的
に提供
新 スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業 40百万円

- ★本県観光の中核施設である水族館の誘客機能を更に強化
サメの飼育数日本一という強みを更に強化するための調査等
新 アクアワールド茨城県大洗水族館新館整備事業 45百万円

<その他の取組み>

- ★県北地域におけるロングトレイルコースの整備・プロモーション等の推進 43百万円
- ★県民の森及び県植物園の魅力向上に向けた計画の策定 20百万円
- ★企業等と連携した県産品販売イベントを都内で開催 19百万円

3 令和2年度当初予算案の規模

一般会計予算案の規模 1兆1,629億17百万円（対前年度当初比+2.4%）

※（災害関連や地方消費税の税率変更分等除きでは+1.2%）

- 台風被害に対応する災害関連事業の計上や、地方消費税の税率変更に伴う都道府県清算金や市町村交付金の増、社会保障関係費の増などにより、歳出規模は前年度と比べて、+2.4%で過去最大。
- 災害関連や地方消費税の税率変更分等除きの比較では、+1.2%。

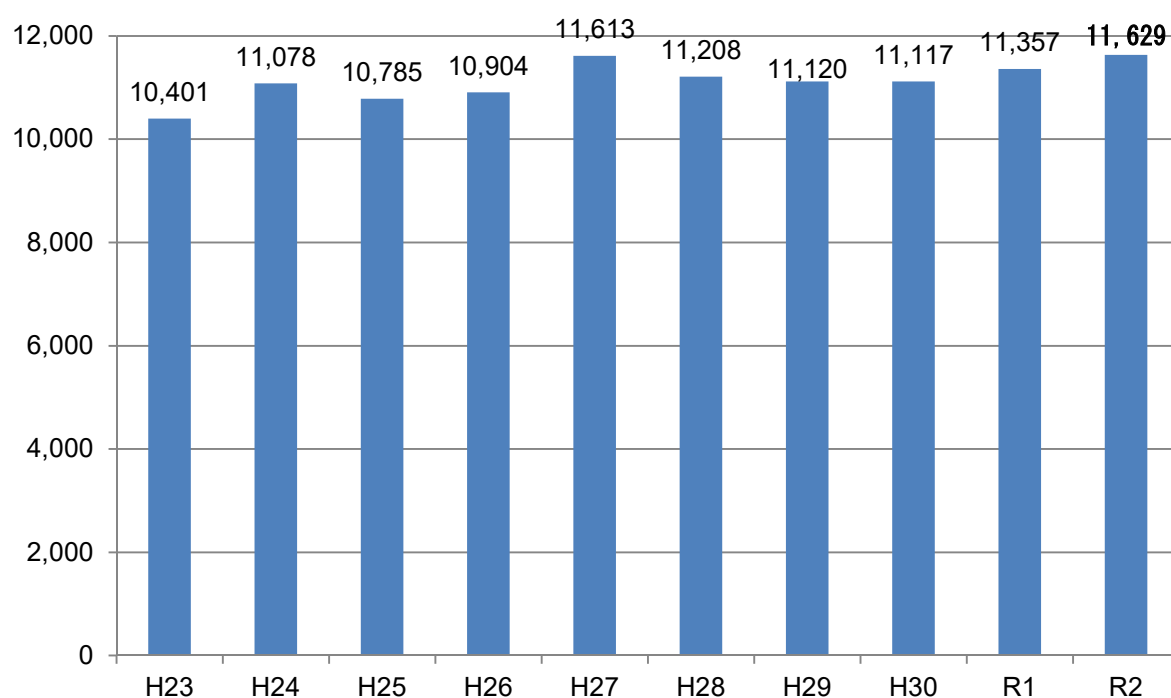
（単位：百万円、%）

区 分	R 1	R 2	増減率
一 般 会 計	1,135,713 (1,078,402)	1,162,917 (1,091,739)	2.4 (1.2)
特 別 会 計	595,504	565,527	▲5.0
企 業 会 計	110,281	110,137	▲0.1
計	1,841,498	1,838,581	▲0.2

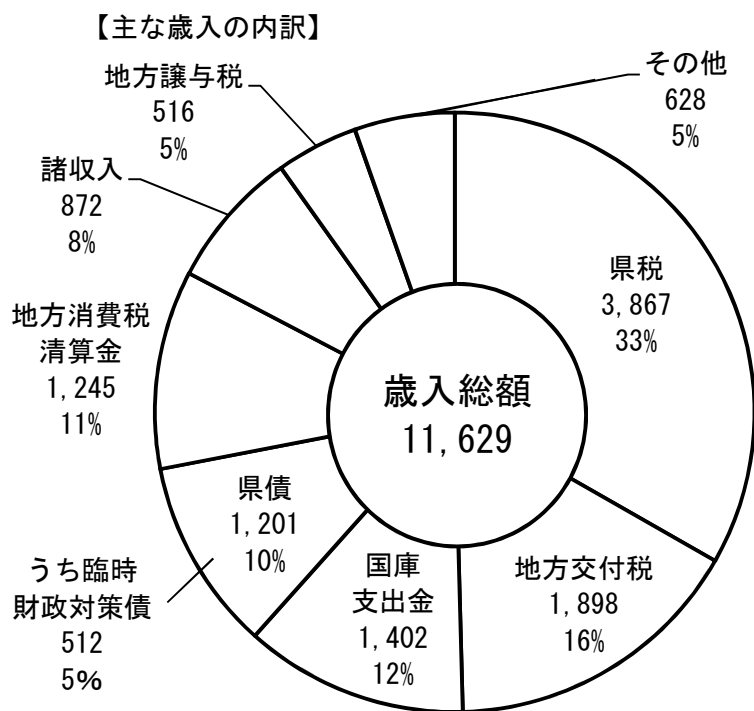
（注）（ ）内は、災害関連や地方消費税の税率変更分等を除いた額及び伸び率

【一般会計当初予算額の推移】

（単位：億円）



4 歳入の状況



(単位：億円、構成比)

前年度から増加

- ・ 県税 (+0.1%)
- ・ 地方交付税 (+2.1%)
- ・ 国庫支出金 (+6.8%)
- ・ 地方消費税清算金 (+10.1%)
- ・ 県債 (+2.1%)
- ・ 諸収入 (+2.2%)

前年度から減少

- ・ 地方譲与税 (▲0.5%)

① 県税 3,867億円 【対前年度比：+2億円、+0.1%】

- 県税収入総額は、企業収益の減などによる法人事業税等の減が見込まれるものの、地方消費税の増により+0.1%、2億円の増。
- 実質的県税ベース（県税、地方消費税清算金及び特別法人事業譲与税・自動車重量譲与税の合計額）では、前年度比+1.4%、67億円の増で、4,856億円。
- 法人二税は、企業収益の減による課税所得の減などにより前年度比▲6.2%、61億円の減で、928億円。
- 個人県民税は、課税所得の減などにより▲1.4%、16億円の減で、1,118億円。

【主な税目の前年度比較】

(単位：百万円、%)

税目	R1	R2	増減	増減率	増減の主な理由
法人二税	98,886	92,759	▲6,127	▲6.2	企業収益の減
個人県民税	113,359	111,787	▲1,572	▲1.4	課税所得の減
地方消費税	69,975	79,219	9,244	13.2	税率引上げによる増
自動車税	51,663	52,988	1,325	2.6	環境性能割の導入による増
自動車取得税	2,476	-	▲2,476	皆減	消費税率引上時に廃止
県税収入計	386,452	386,701	249	0.1	

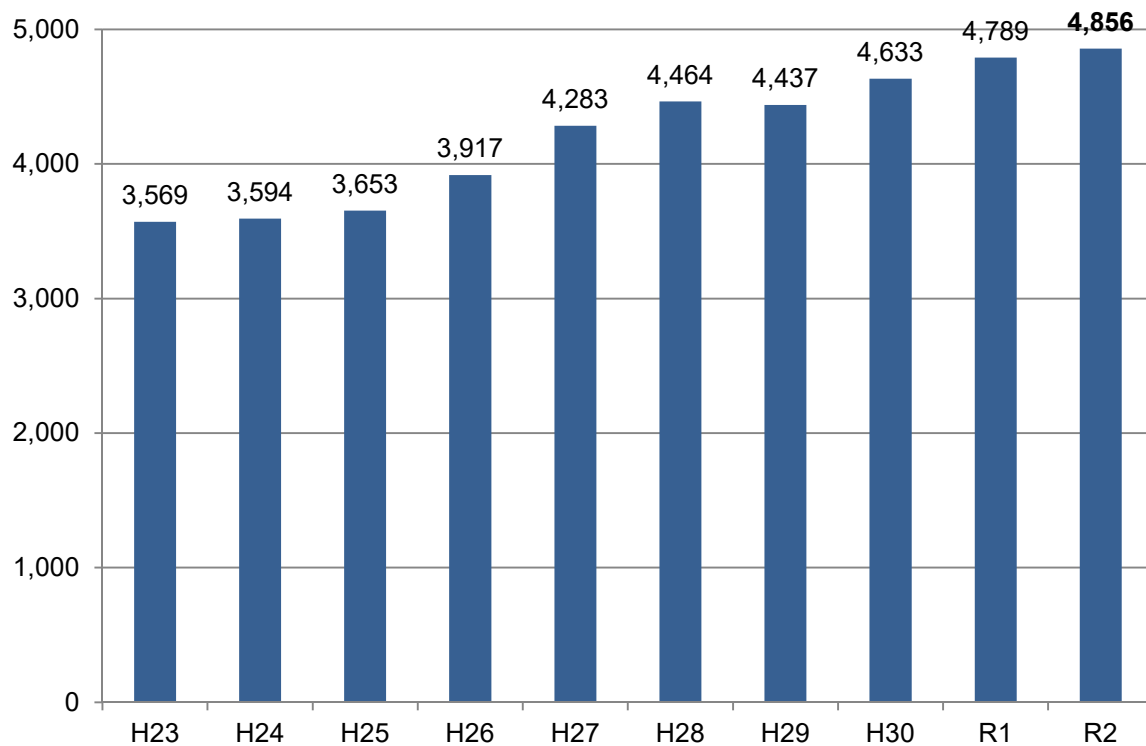
【実質的県税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 1	R 2	増 減	増減率	備考
県 税 収 入 ①	386,452	386,701	249	0.1	
地方消費税清算金(清算後)②	44,842	51,474	6,632	14.8	税率引上げによる増
小計(①+②)	431,294	438,175	6,881	1.6	
特別法人事業譲与税 ③	-	47,194	47,194	皆増	
地方法人特別譲与税 ④	47,332	-	▲47,332	皆減	
自動車重量譲与税 ⑤	257	235	▲22	▲8.6	
実質的県税 ①+②+③+④+⑤	478,883	485,604	6,721	1.4	

【実質的県税収入 当初予算額の推移】

(単位：億円)



② 地方交付税 1, 898億円 【対前年度比：+38億円、+2.1%】
(うち震災復興特別交付税110億円)

臨時財政対策債 512億円 【対前年度比：▲38億円、▲6.9%】

- 普通交付税については、令和元年度の算定結果をもとに、令和2年度の地方財政計画の内容等を踏まえ算定し、前年度比+3.8%、64億円増の1,768億円を計上。
- 特別交付税については、前年度同額の20億円。震災復興特別交付税については、震災関連事業の減により前年度比▲18.9%、26億円減の110億円を計上。
- 臨時財政対策債については、前年度比▲6.9%、38億円減の512億円を計上。
- この結果、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）と臨時財政対策債を合わせた実質的交付税は2,300億円となり、前年度比+1.1%、26億円増。

【実質的交付税の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 1	R 2	増 減	増減率	地財計画
地方交付税	185,970	189,802	3,832	2.1	2.3
普通交付税 ①	170,400	176,800	6,400	3.8	2.5
特別交付税(通常分)②	2,000	2,000	-	-	-
震災復興特別交付税	13,570	11,002	▲2,568	▲18.9	▲7.6
臨時財政対策債 ③	55,000	51,200	▲3,800	▲6.9	▲3.6
実質的交付税①+②+③	227,400	230,000	2,600	1.1	1.5

③ 県債 1, 201億円 【対前年度比：+25億円、+2.1%】

- 県債の発行額は、公共投資に充てる県債や退職手当債の増などにより2.1%、25億円増。
- 特例的県債（臨時財政対策債）の発行額は、▲6.9%、38億円減。
- 通常県債（公共投資に充てる県債や退職手当債など）に係る県債残高は、令和2年度末（見込）では1兆1,424億円となり、令和元年度末（見込）に比べ149億円縮減。
- 予算額に占める県債の割合を示す県債依存度は、県税収入などその他の歳入が増加したことにより10.3%と0.1ポイント減少（前年度当初：10.4%）。
- 特例的県債に係る県債残高は、令和2年度末（見込）で9,728億円と増加するものの、通常県債と特例的県債を合わせた県債残高は、令和2年度末（見込）で2兆1,151億円となり、前年度末（見込）に比べ147億円縮減。

【県債発行額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 1	R 2	増 減	増減率	備 考
通常県債	62,651	68,926	6,275	10.0	
公共投資に充てる県債	62,651	64,926	2,275	3.6	
退職手当債	-	4,000	4,000	皆増	
特例的県債	55,000	51,200	▲3,800	▲6.9	臨時財政対策債
合 計	117,651	120,126	2,475	2.1	

④ 実質的な一般財源総額

7, 217億円 【対前年度比：+73億円、+1.0%】
 (震災復興特別交付税含み 対前年度比：+47億円、+0.6%)

- 県税（地方消費税清算後）、特別法人事業譲与税、実質的地方交付税とその他の地方譲与税等を合わせた実質的な一般財源総額は、7, 217億円となり、対前年度比で+1.0%、73億円の増と前年度を上回る額を確保。
- 震災復興特別交付税を含めた一般財源総額は、7, 327億円となり、対前年度比で+0.6%、47億円の増。

【実質的な一般財源総額の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 1	R 2	増 減	増減率	(参考)地財計画
県税(地方消費税清算後)	431,294	438,175	6,881	1.6	(県税) 4.0
特別法人事業譲与税	-	47,194	47,194	皆増	皆増
地方法人特別譲与税	47,332	-	▲47,332	皆減	皆減
実質的地方交付税	227,400	230,000	2,600	1.1	1.5
震災復興特別交付税	13,570	11,002	▲2,568	▲18.9	▲7.6
その他の地方譲与税等	8,383	6,310	▲2,073	▲24.7	
合 計	727,979	732,681	4,702	0.6	
震災復興特別交付税除き	714,409	721,679	7,270	1.0	(水準超除き) 1.8

※実質的地方交付税は、地方交付税（震災復興特別交付税を除く）及び臨時財政対策債の合計額

※その他の地方譲与税等は、特別法人事業譲与税及び地方法人特別譲与税以外の地方譲与税及び地方特例交付金の合計額

⑤ 繰入金（一般財源） 32億円 【対前年度比：+32億円、皆増】

- 一般財源総額は前年度を上回る見込みであるものの、全国的な企業業績の悪化などにより、税収等の増加が十分に見込めないこと等から、一般財源基金繰入金32億円を計上。

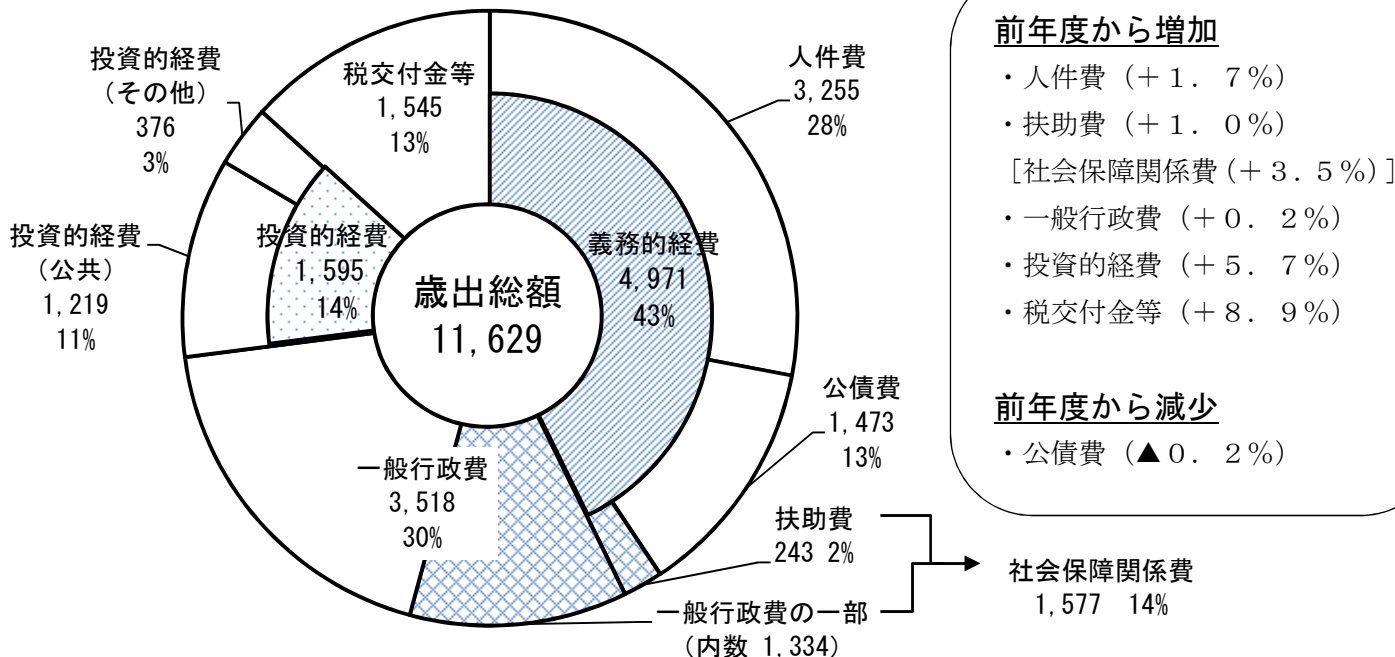
【繰入金（一般財源）の前年度比較】

(単位：百万円、%)

区 分	R 1	R 2	増 減	増減率	備 考
一般財源基金繰入金	-	3,217	3,217	皆増	
一般財源基金残高(年度末)	66,531	63,314	▲3,217	▲4.8	

5 歳出の状況

【歳出（性質別内訳）の前年度比較】（単位：億円、構成比）



① 義務的経費 4,971億円 【対前年度比：+53億円、+1.1%】
歳出全体に占める構成比：42.7%（前年度 43.3%）

- 人件費は、退職手当の増等により、+1.7%。
- 公債費は、過去に発行した高利率の県債残高の減少により利子が減少することにより、▲0.2%。
- 扶助費は、生活保護費の増などにより、+1.0%。
- なお、社会保障関係費（扶助費及び一般行政費の一部）は、幼児教育・保育の無償化や介護給付費負担金の増などにより、+3.5%。

② 投資的経費 1,595億円 【対前年度比：+85億円、+5.7%】
（公共+2.2%、その他投資+18.6%）

〔国補公共〕

- 国補公共事業（特別・企業会計含み）については、復興・創生期間の最終年度である震災復興関連事業や発展の基盤となる社会資本の整備を、引き続き着実に進めるとともに、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、県民の安心安全の確保を一層推進することとし、前年度比▲0.3%の1,021億円（震災関連分を除く通常事業分は前年度比+8.0%の801億円）を計上。

〔県単公共〕

- 県単公共事業（特別・企業会計含み）については、通学路等の安全対策、道路・堤防の除草や補修等に対応する維持・管理対策・長寿命化対策等を引き続き着実に進めるとともに、国の緊急対策と連携し、防災インフラ整備を推進することとし、前年度比+5.1%の253億円を計上。

[公共事業全体]

- 公共事業全体については、前年度比+0.7%の1,274億円（震災関連分を除く通常事業分は前年度比+7.3%）。なお、一般会計分は、前年度比+2.2%の1,219億円。

[その他投資（一般会計）]

- その他投資については、強い農業づくりに向けた農産園芸共同利用施設の整備に対する支援の増などにより、前年度比+18.6%の376億円。

【公共事業費（特別・企業会計含み）の前年度比較】

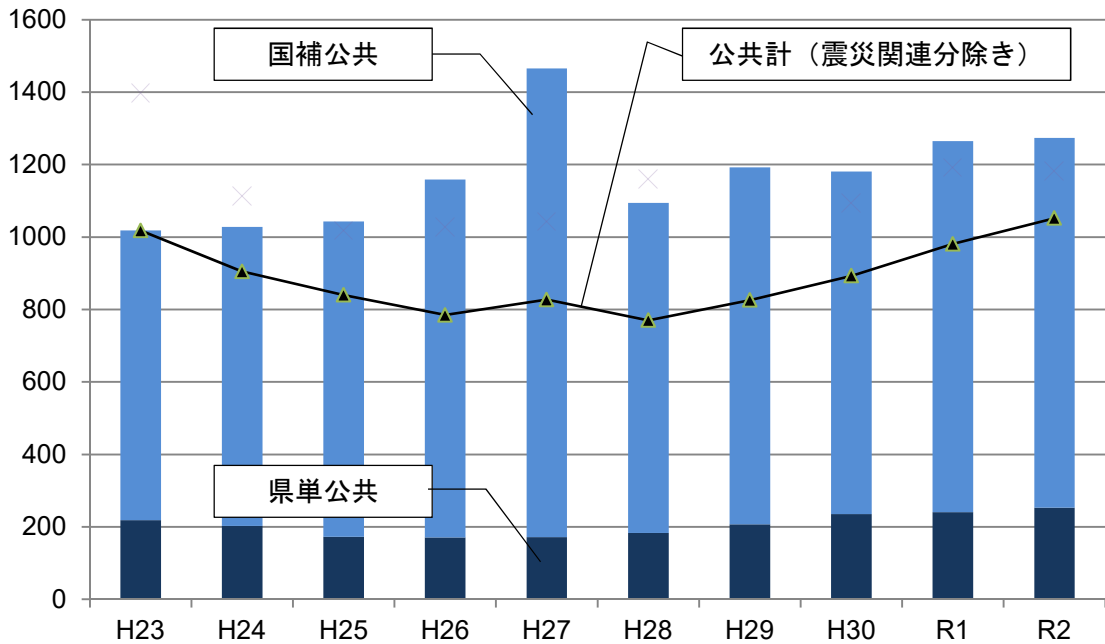
（単位：百万円、%）

区 分	R 1	R 2	増 減	増減率
国補公共事業	102,416 (74,177)	102,071 (80,085)	▲345 (5,908)	▲0.3 (8.0)
補助事業	84,923 (58,562)	83,674 (64,370)	▲1,249 (5,808)	▲1.5 (9.9)
直轄事業負担金	17,493 (15,615)	18,397 (15,715)	904 (100)	5.2 (0.6)
県単公共事業	24,121 (23,890)	25,348 (25,117)	1,227 (1,227)	5.1 (5.1)
合 計	126,537 (98,067)	127,419 (105,202)	882 (7,135)	0.7 (7.3)

（注）（ ）内は、震災関連分を除いた額及び伸び率

【公共事業費（特別・企業会計含み）当初予算額の推移】

（単位：億円）



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
国補公共	799	825	870	988	1,293	911	985	946	1,024	1,021
県単公共	219	203	173	171	172	183	207	235	241	253
合計	1,018	1,028	1,043	1,159	1,465	1,094	1,192	1,181	1,265	1,274
震災関連分除き	1,018	905	840	785	827	770	826	893	981	1,052

③ 一般行政費 3,518億円 【対前年度比：+7億円、+0.2%】

一般行政費は、

- 企業誘致や若手経営者の育成、農林水産物のブランド化などの産業育成
- 医師確保をはじめとする医療体制整備や防災対策などの生活基盤づくり
- 少子化対策やICT教育環境の整備などの「人財」育成
- 観光誘客促進や本県の魅力向上・発信

などに重点的に取り組むための所要額を計上。

④ 財政健全化に向けた取組

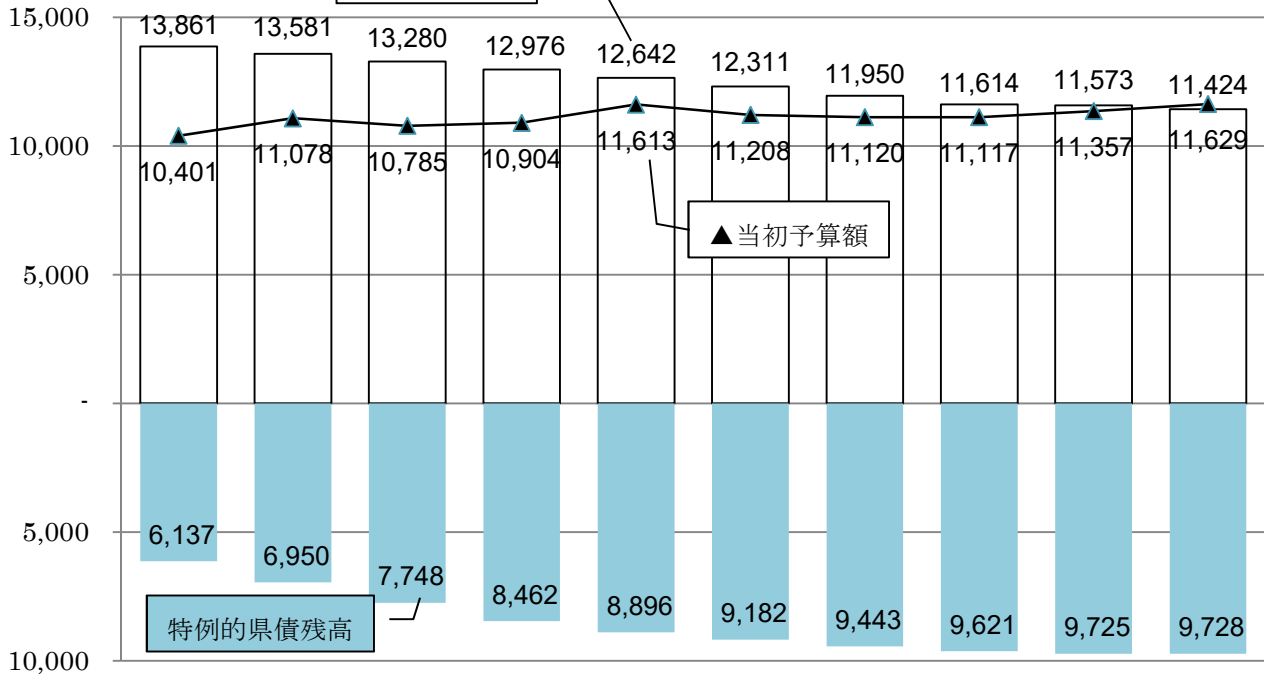
将来世代の受益に繋がる事業に大胆に取り組むとともに、スクラップ・アンド・ビルドの徹底などにより限られた財源の有効活用を図り、本県が将来にわたって発展していくための、健全な財政構造を確立する。

【財政健全化に向けた目標】

- 特例的県債を除く県債残高を前年度以下に縮減
- 臨時財政対策債を地方交付税として算定した場合のプライマリーバランスの黒字の維持
→令和2年度当初予算案では、上記目標を共に達成

【県債残高の推移】

(単位：億円)



県債残高	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総額	19,998	20,531	21,028	21,438	21,538	21,493	21,393	21,235	21,298	21,151

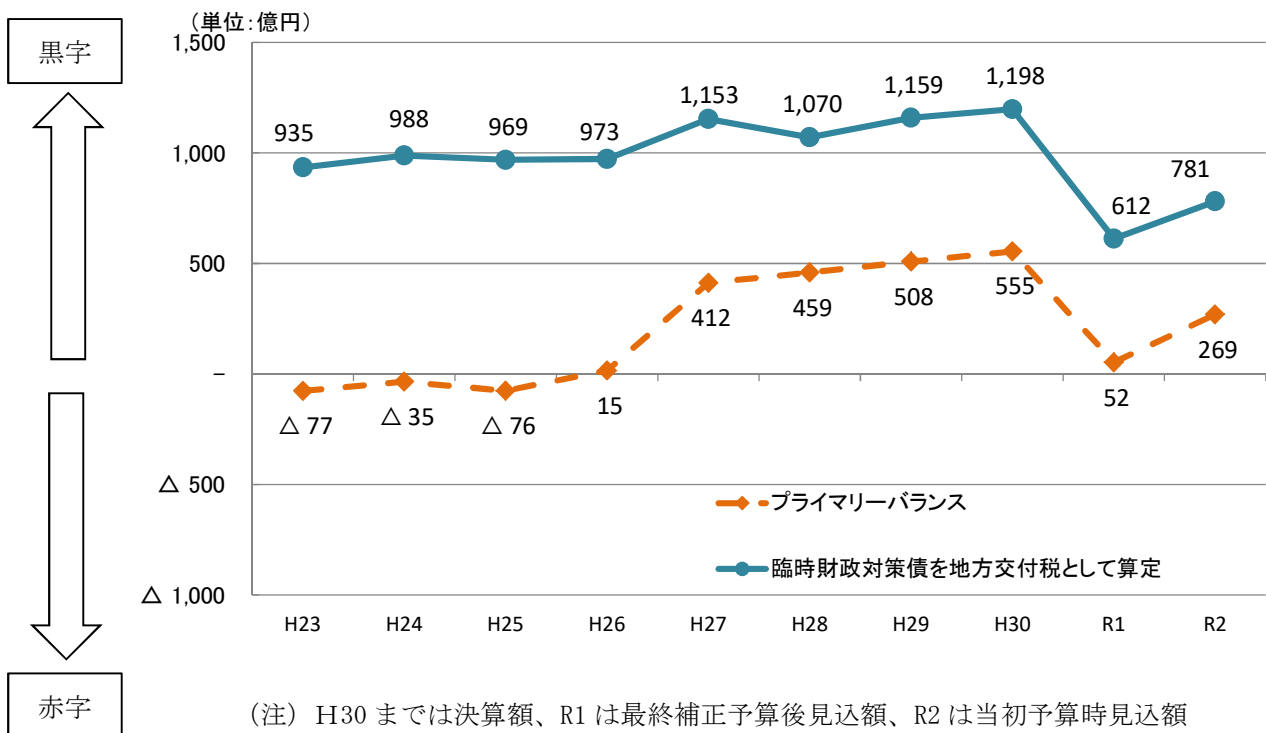
(注) H30 までは決算額、R1 は最終補正予算後見込額、R2 は当初予算時見込額

「通常県債」：公共投資に充てる県債や、退職手当債など

「特例的県債」：地方の財源不足を補うために、国の制度に基づき発行する特例的な県債（臨時財政対策債、減収補填債など）

【プライマリーバランスの推移】

(単位：億円)



(注) H30 までは決算額、R1 は最終補正予算後見込額、R2 は当初予算時見込額

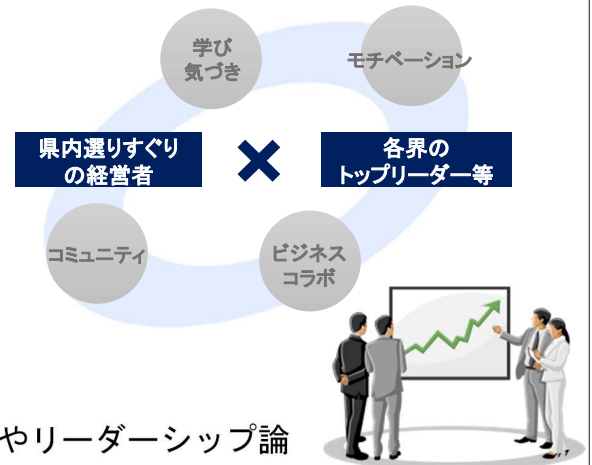
茨城経営者育成事業（新規）

【R2当初予算額 15百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3560）

本県を牽引する経営者の新規ビジネスへのチャレンジを促すため、各界で活躍する経営者をはじめとしたトップリーダーを招聘し、講義やピッチ会などを行います。

- 1 名称
次世代リーダー育成・NEXTいばらき
- 2 対象
県内で事業を営んでいる者等
※事業拡大等に意欲と実績のある経営者
(20名程度)
＜主なターゲット層＞
年齢：原則30代後半～50代
業種：不問



- 3 内容（研究会を月1回程度開催）

- ①講義
トップリーダーの豊富な経験に基づく経営手法やリーダーシップ論
- ②ピッチ会
自身のビジネスの現状や課題、新たなビジネスプラン等の発表を通じた経営者の磨き上げ

事業継続力強化支援計画推進事業（新規）

【R2当初予算額 10百万円】

産業戦略部中小企業課団体支援G（029-301-3554）

小規模事業者の事業継続力の強化を図るため、「事業継続力強化支援計画」の策定を支援することにより、防災・減災に取り組む商工会・商工会議所のモデルケースを創出します。

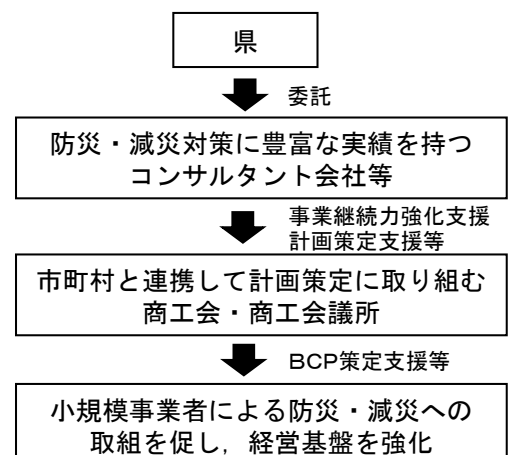
事業内容

- 商工会・商工会議所に対し、事業継続力強化支援計画の策定や計画策定後の訓練等のコンサルティング（情報提供や助言指導）を実施
 - ・モデルケース：2か所
- 計画策定を通じて商工会・商工会議所が得たノウハウや事例紹介等を行うセミナーを開催

（参考）事業継続力強化支援計画

- 商工会等が、自然災害等に備える小規模事業者の取組を支援するために市町村と連携し共同で策定する計画
- ・目的：被災時の早期復旧、被害情報収集体制の構築 等
 - ・内容：災害対策の普及啓発や実施支援、災害発生時の情報収集、小規模事業者等のBCP（事業継続計画）策定 等

＜事業スキーム＞





中小企業融資資金貸付金（事業承継支援融資分）（新規）



【R2当初予算額 100百万円】

産業戦略部産業政策課金融G（029-301-3530）

一定の要件を満たす中小企業者に対し、事業承継時に必要な資金を経営者保証なしで融資することにより、円滑な事業承継を促進します。

○事業承継支援融資の概要

新規融資枠	300百万円（県当初予算枠100百万円）
融資対象者	3年以内に事業承継を予定している法人又は事業承継日から3年を経過していない法人であって、資産超過等の財務要件を満たす中小企業者
融資条件	融資限度額：8,000万円 融資期間：10年以内 融資利率：1.3%～1.6%
資金用途	事業承継時に必要な資金（経営者保証を設定している借入金の借換も可能）
信用保証料率	原則0.45%～1.90% （国、県、信用保証協会の割引等により、実質0.00%～0.95%）

（参考）制度融資概要

- ・ 中小企業融資資金貸付金：R2融資枠214,447百万円（県当初予算枠51,452百万円）
- 信用力・資金調達力が脆弱な中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、県が金融機関に融資原資の一部を無利子で預け入れ、金融機関が低利・長期の融資を中小企業者に提供



地域新ビジネス創出支援事業（新規）



【R2当初予算額 15百万円】

産業戦略部中小企業課経営支援室（029-301-3550）

地域の中小企業の新規ビジネスの創出や新商品の開発など、新たな事業展開への挑戦を促進するため、専門家による助言・伴走支援等に取り組む市町村を支援します。

(1) 事業概要

市町村における下記の取り組みへの補助

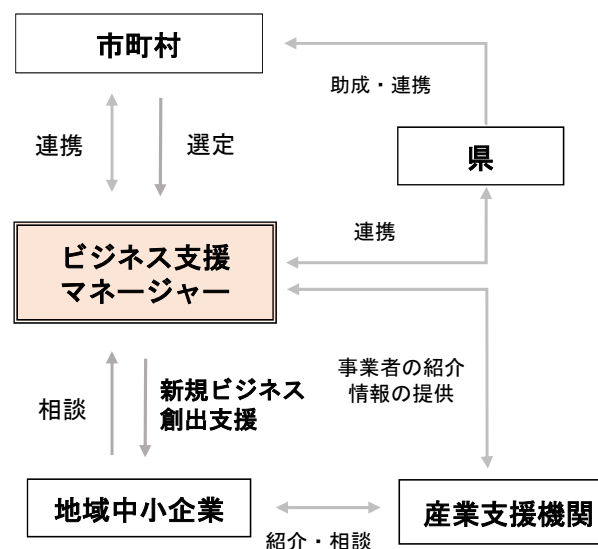
- ①「ビジネス支援マネージャー」の配置
- ②新規ビジネス創出、新商品開発等に向けた助言・伴走支援
- ③新規ビジネス創出セミナー等の実施

(2) 補助率等

1/2（上限1,500万円，最長3年）

(3) 補助対象

人件費等，事業推進に係る経費





プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業

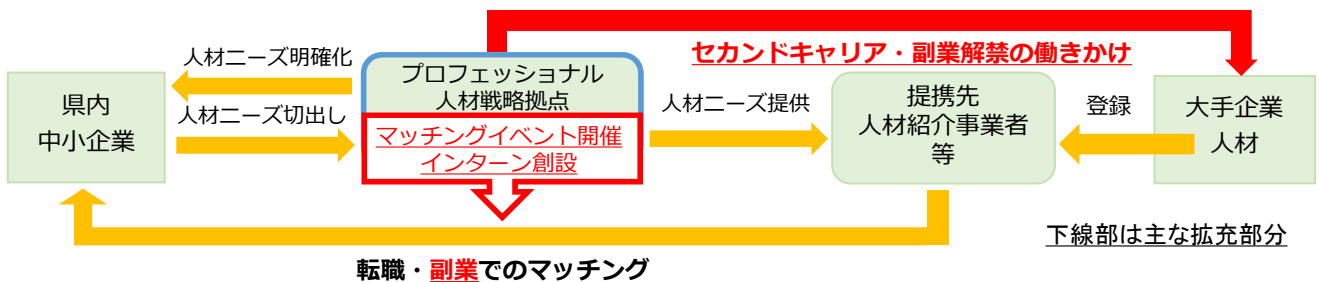


【R2当初予算額 83百万円】
[45百万円]

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室 (029-301-3645)

県外大手企業の高度なスキルを持った人材について、本県での就業をさらに促進するため、転職・副業等の多様な形態による県内企業とのマッチングを実施します。

- 1 プロフェッショナル人材戦略拠点の運営 (41百万円)
 - (1) 企業が持つ潜在成長力への気づきを喚起し「攻めの経営」への転換促進
 - (2) 必要な人材ニーズの明確化・マッチングを支援
 - (3) 経営者及び人材双方に対するフォローアップ
- 2 副業・セカンドキャリア推進 (42百万円) 【新規】
 - (1) 大手企業を訪問し、転職などのセカンドキャリア・副業解禁を促進
 - (2) マッチングイベントの開催・インターン制度の創設
 - (3) 副業人材の活用に関する普及セミナーの開催・マッチング集中支援の実施



外国人材活躍促進事業

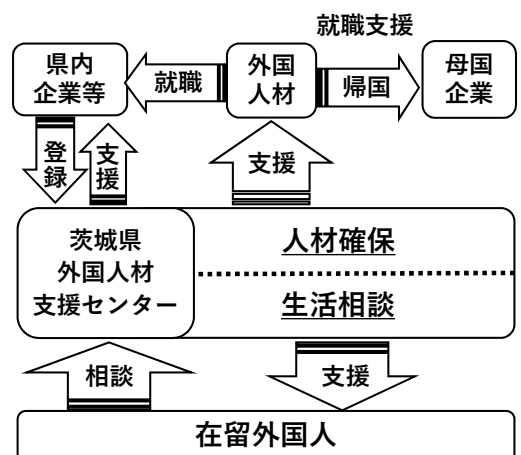


【R2当初予算額 107百万円】
[75百万円]

産業戦略部労働政策課雇用促進対策室 (029-301-3645)

県内企業の人手不足を解消するため、「茨城県外国人材支援センター」において、外国人材との就職マッチング支援強化や外国人雇用モデル企業の創出等に取り組めます。

- 1 外国人材の確保 (65百万円) 下線部は主な拡充部分
 - (1) 県内での就労を希望する外国人材と県内企業の就職マッチング支援
 - ・ 重点国※での求人情報の提供等による人材募集
 - ※インドネシア, ベトナム, ミャンマー, モンゴル
 - (2) 専門アドバイザーによる県内企業からの相談対応, 県内企業向けセミナーの開催
 - (3) 外国人雇用モデル企業創出のための集中支援
 - ・ 受入体制整備(専門家派遣等)から, 重点国での採用活動までを一貫して支援
 - (4) 外国人材の帰国後の就労支援



- 2 選ばれる茨城県づくり (42百万円)
 - (1) 日本語学習支援eラーニングシステムの提供
 - (2) 送出機関等向け県内視察ツアーの開催



県北地域牽引産業・中核企業創出事業（新規）



【R2当初予算額 40百万円】

産業戦略部技術振興局技術革新課
技術革新支援G (029-301-3579)

電気・機械産業とその研究成果が集積する県北地域の産業競争力強化を図るため、企業の連携体の活動支援や研究開発ができる人材の確保に向けた取組を支援します。

1 分野特化型新連携体の活動支援（19百万円）

医療機器分野や宇宙機器分野など、強みのある分野特化型新連携体のPR活動や、他地域との連携を促進するほか、連携体を構成する中核企業の販路開拓等を支援する。

2 技術開発・研究開発人材確保支援（21百万円）

地域企業と大学との技術開発・共同研究や、研究開発ができる人材の企業への派遣により、企業と大学の連携環境を構築する。

※上記のほか、研究機関等と連携した先導的プロジェクトを推進

- ① 電動化技術の核となる次世代「革新的モーター」開発プロジェクト
- ② 「宇宙・航空機関連先端材料(CMC)」開発プロジェクト



イノベーション創発型対日直接投資促進事業



【R2当初予算額 73百万円】
[45百万円]

営業戦略部グローバル戦略チーム投資・誘致G (029-301-2858)

本県への外資系企業誘致に向け、関係機関とより一層連携し、外資系企業と地元企業・研究機関等とのパートナーシップの構築を図るとともに、充実した支援制度をはじめとした投資環境の優位性をPRし、さらなる雇用とイノベーションの創出につなげます。

1 推進体制整備（3百万円）

- (1) 行政、ジェトロ、研究機関、支援機関、大学、金融機関等による「いばらき対日投資県内誘致促進連絡協議会」の開催
- (2) 対日投資アドバイザー設置
外資系企業と地元企業・研究機関等とのマッチングを支援

2 進出有望企業へのPR（34百万円）

外資系企業の海外本社訪問等による本県の投資環境PRや進出有望外資系企業の本県への個別招へい(10社)

3 外資系企業誘致に向けた支援制度（34百万円）

- ・ 進出検討段階の外資系企業と地元企業・研究機関等との共同研究に対するトライアル補助（上限200万円）
- ・ 県内に新たに事業拠点を設置する外資系企業への補助
 - ① 設立補助（補助率1/2，上限200万円）
 - ② 研究開発補助（補助率1/4，上限200万円）
 - ③ 賃料補助（補助率1/2，上限240万円）

4 スタートアップビザ制度導入に向けた環境整備（2百万円）



いばらきグローバル商談会(R1年6月)における進出有望外資系企業への知事トップセールス



次世代技術活用ビジネスイノベーション創出事業



【R2当初予算額 128百万円】
[105百万円]

産業戦略部技術振興局技術革新課
技術革新支援G (029-301-3579)

新ビジネス創出による中小企業の競争力強化を図るため、IoT・AI等の知識やビジネス創出ノウハウ等の修得から、ビジネスプラン構築、次世代技術を活用したビジネスの創出・展開まで、一貫して支援します。

1 新ビジネス創出のワンストップ支援 (61百万円)

- ・ 統括プロデューサーの設置
- ・ 新ビジネス創出の環境整備(コワーキングスペース等)

2 新ビジネス創出支援 (26百万円)

- (1) IoT・AI等を活用できる人材の育成
 - ・ アイデア創出等のノウハウ修得支援
 - ・ 次世代技術を活用・分析できる人材育成
- (2) ビジネスプラン構築
 - ・ 経験豊富な指導者がビジネスプラン構築を支援
 - ・ ビジネスプラン審査会で優れた案件を選定(3件)

3 ビジネスプラン実証支援【新規】 (41百万円)

- ・ 優秀なビジネスプランの実証を支援
- ・ 実証経費上限5百万円/件、メンタリングの実施

ワンストップの支援体制

- ・ 統括プロデューサーの助言・指導
- ・ コワーキングスペースの運営 等



学ぶ

IoT・AI等人材の育成

アイデア創出・次世代技術活用方法の習得

ビジネスプラン構築

経験豊富な指導者の支援のもと、具体的なビジネスプランを構築



ビジネスプラン審査会

試す

ビジネスプランの実証

優秀案件の実証経費支援、メンタリング



いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト事業



【R2当初予算額 30百万円】

産業戦略部産業政策課産業企画G (029-301-3523)

国体での大会開催実績を活かし、「eスポーツの拠点・茨城」のブランド化と関連産業の誘致・創出を図るため、eスポーツ競技環境の整備や人財育成を進めます。

1 eスポーツ競技環境の整備 (10百万円)

- ・ 企業等が行うイベント開催やチームづくりの支援
- ・ eスポーツ産業創造フォーラムの開催

2 人財育成 (20百万円)

(1) いばらきeスポーツアカデミー

企業や学校関係者を対象とした定期的な講座の開催、eスポーツの社会的意義等の調査・研究

(2) いばらきeスポーツ推進事業

eスポーツ関連企業経営者やプロプレイヤーなどを活用し、県内でのeスポーツの普及、産業化に向けた取組を推進

(3) 茨城県eスポーツ推進協議会

eスポーツ産業の拠点形成に向けて、産学官が連携したプラットフォームを設置し、ビジネス参入やイベント開催を支援





いばらき宇宙ビジネス創造拠点事業



【R2当初予算額 145百万円】
[105百万円]

産業戦略部技術振興局科学技術振興課
特区・宇宙プロジェクト推進室 (029-301-2515)

宇宙ビジネスに挑戦しやすい環境づくりを進め、宇宙ベンチャーの創出・誘致と県内企業の宇宙ビジネスへの新規参入を促進します。

1 宇宙ビジネスの機運醸成 (10百万円)

- ・宇宙分野の投資家等を招聘したビジネスマッチングの開催

2 宇宙ビジネスを支える体制構築 (61百万円)

- ・コーディネーターによる相談対応, ニーズ把握・シーズ発掘
- ・企業や産業支援機関等で構成するコンソーシアムの運営
- ・宇宙機器開発に係る試験設備ネットワークの構築

3 挑戦する企業等の事業化加速 (74百万円)

- ・宇宙関連企業等に対する財政支援
 - ①試験設備利用料補助
 - ②販路開拓, 衛星データを活用したソフトウェア開発費補助
(補助率2/3, 上限①80万円・②400万円)
- ・コンソーシアムの会員企業等が取り組む事業構想の事業化のサポート
 - ①アドバイザーによる助言 ②イベント登壇 ③研究開発支援等



いばらき農林水産物トップブランド育成事業



【R2当初予算額 55百万円】
[55百万円]

営業戦略部販売流通課販売戦略G (029-301-3966)

本県産の梨「恵水」・豚肉「常陸の輝き」について、都内高級果実専門店や高級レストランでのフェア開催と連動した情報発信の強化などにより、トップブランドとしての定着を図ります。

目標：誰もが認めるトップブランドの育成 「認知度向上」・「トップクラスの販売価格」

梨「恵水」 (24百万円)



- 高級品としての販売力強化
 - ・都内高級果実専門店でのフェア開催等
 - ・貯蔵恵水の販路開拓, メディアへの露出
- 需要開拓
 - ・県内外飲食店等でのメニューフェア

県オリジナル品種等の果実 (5百万円)

- 高級果実専門店等での取扱拡大
- ・年間を通しての販促活動, スイーツメニューの開発支援等

豚肉「常陸の輝き」 (26百万円)

- ブランドの頂点を極める
 - ・高級とんかつ店等への営業活動
 - ・話題となるメニュー開発やメディアへの露出
 - ・高級飲食店等でのメニューフェア
- 全国的な知名度確立のための情報発信
 - ・全国的な食のイベントへの出展等
 - ・生ハム等の加工品開発





茨城かんしょトップランナー産地拡大事業



【R2当初予算額 1,530百万円】

農林水産部産地振興課野菜対策G (029-301-3950)

国内外で需要が拡大している本県産かんしょの生産拡大を図るため、農地の確保や生産機械等の整備を支援するとともに、需要者とのマッチングと生産拡大・品質向上を支える技術開発・普及を進めます。

1 生産農地確保の促進 (359百万円)

(1) 荒廃農地等を活用したかんしょ生産農地確保の取組に対する補助

○補助先：荒廃農地等を再生するかんしょ農家、農業者団体

○補助対象：荒廃農地等の再生に係る費用

○補助率：1/2 (上限100千円/10a)

※樹木の抜根が必要な場合には、当該経費の1/2 (上限150千円/10a) を加算

(2) 規模拡大のための農地貸付協力金

○交付先：かんしょ農家に農地 (20a以上) を貸し出す農家

○交付額：定額15千円/10a

2 生産に必要な機械・施設の整備支援 (1,163百万円)

3 国内外の需要者 (加工業者, 輸出業者等) とのマッチングの推進 (1百万円)

4 かんしょの生産拡大と品質向上を支える技術開発・普及 (7百万円)



優良繁殖和牛群整備対策事業 (新規)



【R2当初予算額 155百万円】

農林水産部畜産課生産振興G (029-301-3993)

常陸牛のブランド力向上と儲かる経営体育成のため、和牛繁殖雌牛の増頭や能力向上を支援し、子牛の生産から肥育まで一貫した生産体制の構築と常陸牛の高品質化を図ります。

1 繁殖雌牛増頭支援

(1) 繁殖雌牛導入等支援

補助対象：増頭に必要な繁殖雌牛の導入経費等

補助率：1/2 (上限40万円)

(2) 繁殖コンサルティング支援

補助対象：獣医師による妊娠鑑定や診察等を行うコンサル経費

補助率：1/2

2 高能力繁殖雌牛導入支援

補助対象：肉質や増体等に関する能力が高い雌牛を供卵牛として県外から導入する経費

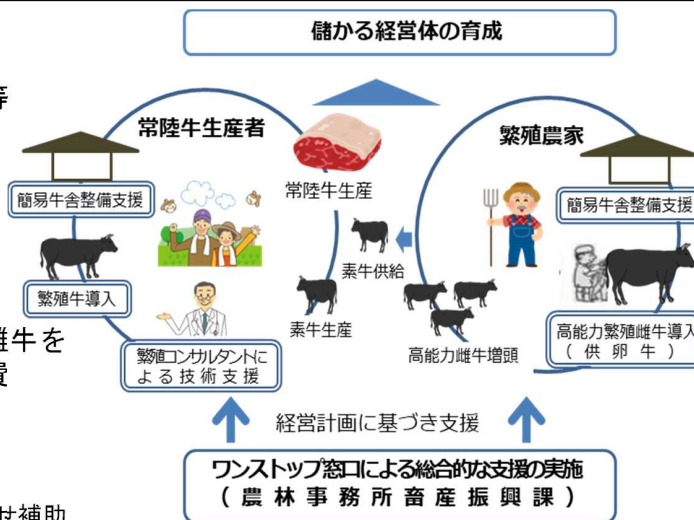
補助額：定額70万円

3 繁殖牛舎の整備支援

補助対象：簡易牛舎の整備に要する経費

補助率：1/4 ※ALIC事業(補助率1/2)への上乗せ補助

補助要件：繁殖雌牛の飼養頭数40頭以下の生産者





家畜伝染病予防事業

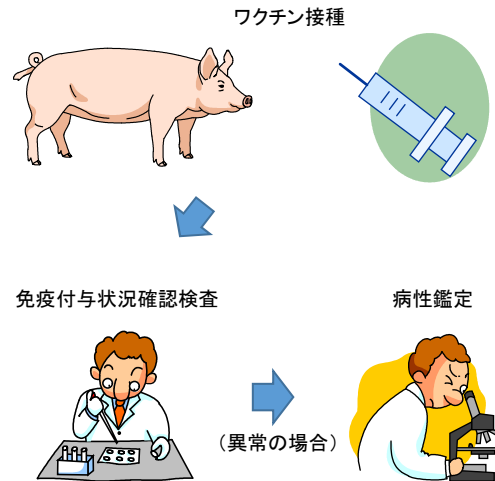


【R2当初予算額 472百万円】
[184百万円]

農林水産部畜産課家畜衛生・安全G (029-301-3982)

国内で発生が継続しているCSF(豚熱)を始めとする家畜伝染病について、本県での発生予防とまん延防止を徹底するため、ワクチン接種や検査体制の充実を図ります。

- 1 CSF感染拡大防止対策
 - (1) CSFに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づく飼養豚へのワクチン接種
 - (2) CSF免疫付与状況確認検査
 - (3) 飼養豚の異常が確認された場合の病性鑑定
- 2 家畜伝染病予防法に基づく検査
- 3 家畜伝染病検査体制の充実・強化



「いばらきの養殖産業」創出事業（新規）



【R2当初予算額 8百万円】

農林水産部水産振興課栽培・施設G (029-301-4119)

いばらきの水産業の持続的発展を目指すため、自然条件や天然資源の変動に左右されない「いばらきの養殖産業」を創出します。

「いばらきの養殖産業」を創出するための基本構想策定

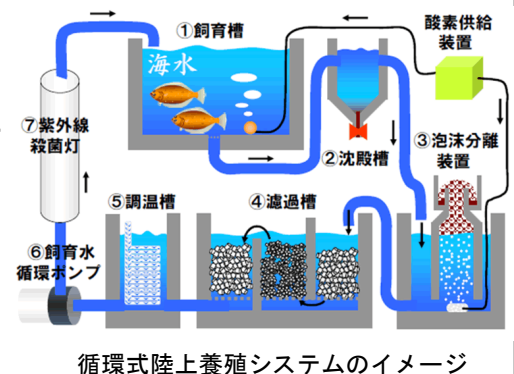
- ・本県で養殖漁業を始めるための指針となる基本構想の策定（委託）
- ・基本構想を策定するため大学等の専門家を委員とする検討委員会の開催

<現状>

- ・本県漁業はサバやシラス等の回遊魚が主体で不安定
- ・本県は湾や入り江がなく海面養殖は行われていない
- ・全国的に循環式陸上養殖の技術開発が進み実用段階に

ー基本構想（「IBARAKIモデル」）の内容ー

- ・生産面：魚種・場所・施設・飼育方法・種苗・コスト
- ・販売面：販売先・出荷方法・輸送・単価設定
- ・経営面：収支のシミュレーション
- ・その他：導入に向けた課題の整理



循環式陸上養殖システムのイメージ



第23回全国農業担い手サミット推進事業（新規）



【R2当初予算額 21百万円】

農林水産部農業経営課担い手サミットG（029-301-3867）

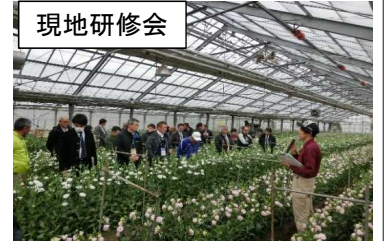
「儲かる農業」の実現のため、本県農業者の経営者マインドの醸成や農業経営の法人化推進の契機となる第23回全国農業担い手サミットin茨城を開催します。

1 事業内容

- (1) 全体会・中央交流会の開催
- (2) 会場設営、宿泊・輸送業務
- (3) 実行委員会の運営



全体会



現地研修会

写真：静岡大会（R1年）

2 全国農業担い手サミット概要

- 目的：全国の農業担い手が参加し、農業経営の現状や課題についての認識を深めるとともに、相互研鑽・交流を図るため、H10年から毎秋開催。本県では第5回大会（H14年）に続き2回目の開催
- 内容：全国優良経営体表彰や担い手事例発表のほか、県内各地域で開催する交流会や先進的・特徴的な農業経営の事例研修を行う
- 主催：担い手サミット実行委員会、（一社）全国農業会議所



医師修学資金貸与事業



【R2当初予算額 786百万円】
[675百万円]

保健福祉部医療局医療人材課医師確保G（029-301-3191）

医師修学資金を貸与することにより医師の養成・確保を図るとともに、増加傾向にある海外医科大学卒業生の受入拠点の整備を目指し、大学卒業後から日本の医師国家試験に合格するまでの居場所づくりと受験勉強を支援します。

1 医師修学資金貸与（776百万円）

項目	医師修学資金	地域医療医師修学資金	海外対象医師修学資金
対象者	①県内高校出身者または県内居住者の子で、県外の医学部在籍者 ②筑波大学医学群在籍者	筑波大、東京医科大、東京医科歯科大、杏林大、日本医科大、北里大、帝京大の地域枠入学者	海外の医科大学進学者のうち、卒業後に日本の医師免許取得及び県内勤務を希望する者
貸与枠	20人	53人	修学資金 10人、研修資金 8人
貸与額	月額15万円	国立大学 月額20万円 私立大学 月額25万円	修学資金 月額15万円 研修資金 150万円
返還免除	貸与期間と同じ期間、県内医師不足地域で勤務	9年間を県内で勤務 (1/2以上は医師不足地域で勤務)	3～9年間を県内で勤務 (修学資金等の貸与期間による)

2 海外医科大学卒業生受入推進事業（10百万円）【新規】

- 海外医科大学卒業生を対象とした国家試験対策により、海外からの医師確保と県内定着を促進
- ・対象者：海外医科大学卒業生（研修資金貸与者を除く）
 - ・実施内容：海外医科大学卒業生を受け入れる県内医療機関への講師派遣・出張講義（10回）





ICT活用による医療体制強化支援事業



【R2当初予算額 31百万円】
[73百万円]

保健福祉部医療局医療政策課医療整備G (029-301-3186)

ICTの活用により、地域の中核的な医療機関間の遠隔医療ネットワークを全県的に構築し、急性期医療体制の充実・強化とともに、医師が働きやすい環境を整備します。

「遠隔画像診断治療補助システム」の導入支援

- ・補助先：取手・竜ヶ崎地域等の受入医療機関及び診断補助医療機関（6箇所程度）
- ・補助対象：システム導入に係る経費
- ・補助基準額：470万円（1箇所当たり 補助率10/10）



あすなろの郷再編整備関連事業



【R2当初予算額 93百万円】
[20百万円]

保健福祉部障害福祉課企画G (029-301-3357)

建設後45年が経過し老朽化が課題となっているあすなろの郷の再編整備において、新しい施設の建設に向け、民間施設用地の造成設計や民間事業者の公募等を実施します。

1 事業内容

再編に向けた、あすなろの郷敷地内の民間施設用地造成設計、一部の既存施設の解体設計、民間事業者の公募等

2 再編の方向性

- ・最重度の方向けの入所施設、病院 → 県立施設として新設
- ・生活訓練を行う施設等 → 民間事業者の参入

3 スケジュール

R2	R3	R4以降
造成設計等	造成工事等	新施設建設予定

＜参考＞あすなろの郷の概要
（障害者の入所施設）
・所在地：水戸市杉崎町
・開設：S48年



※ 最重度の方向けの入所施設はR6年度完成予定

老朽化が進む入所施設



犬猫殺処分ゼロを目指す環境整備事業



【R2当初予算額 27百万円】
[26百万円]

保健福祉部生活衛生課環境・動物愛護G (029-301-3418)

茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例等を踏まえ、継続して各種事業を展開し、茨城県動物指導センターに收容される犬及び猫の頭数削減を図ります。

- 犬猫殺処分ゼロを目指す県民意識醸成事業（1百万円）
 - 犬猫殺処分ゼロを目指すことの周知及び寄付金の協力呼びかけ
- 地域猫活動推進事業（18百万円）
 - 市町村と連携して地域が取組む地域猫活動について、不妊去勢手術にかかる費用を補助
- 犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業（1百万円）
 - 動物愛護団体等から殺処分頭数の減少につながる取組を公募し、審査会で選定した取組に対し費用を補助
- 適正飼育指導員設置事業（7百万円）
 - 犬の收容頭数の多い鹿行地域で不適正飼養者に対する集中的な監視指導を実施



地域猫活動グループ

事業計画提出

市町村

申請

県

手術券交付

手術券交付



いじめ問題対策推進事業



【R2当初予算額 38百万円】
[29百万円]

教育庁学校教育部義務教育課生徒指導推進室 (029-301-5229)

SNSを活用した相談窓口の開設期間を拡充するとともに、県と市町村・学校が専門家と連携し、いじめ等の早期発見から解消まで一貫したサポートを行います。

1 いじめ・体罰解消サポートセンターの運営（15百万円）

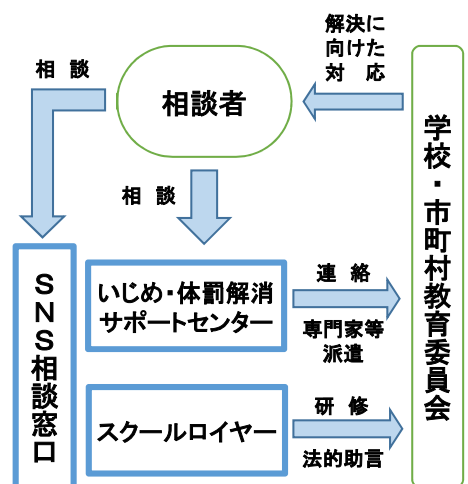
- いじめ・体罰等を早期に発見し、解消までを総合的にサポート
- 相談者は電話、来所、ネットにより相談（匿名相談も可）
- ※ 特に深刻な事案は警察OB等の専門家を学校等へ派遣し、家庭訪問等を通じて解消を支援

2 SNS活用相談事業（20百万円）【拡充】

- 内容：LINE等のSNSを使った相談窓口の整備
- 時期：長期休業明け前後4回 計100日（R1当初：夏季40日間）

3 スクールロイヤー活用事業（3百万円）

- 内容：弁護士によるいじめ予防等のための教職員研修
弁護士によるいじめ問題に係る法的助言



※必要に応じ関係機関と情報共有・連携



外国語指導助手招致事業



【R2当初予算額 242百万円】
[194百万円]

教育庁学校教育部高校教育課指導G (029-301-5262)

県立高校等に外国語指導助手（ALT）を増員し、ネイティブと実践的な会話ができる機会を増やすことで、グローバル人材の育成を図ります。

1 ALTの重点配置

県立高校等のALTを増員（40人→53人）し、中高一貫教育校等に重点的に配置
⇒新たな活用方法による効果を実証

2 活用方法

- (1) ディベートを活用した授業による実践的な英語力の向上
- (2) マンツーマン、少人数での英会話レッスン
- (3) 専門性をもつALTによる英語以外の教科・課題研究の授業
- (4) クラスの副担任として学校行事等での交流 等



ALTとの実践的なコミュニケーションにより、英語で思考・議論できる「グローバル人材」を育成



小中学校における遠隔教育実証研究事業（新規）



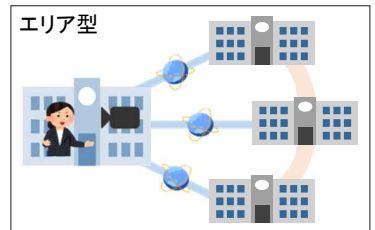
【R2当初予算額 12百万円】

教育庁学校教育部義務教育課指導G (029-301-5226)

高度な専門性や優れた指導力をもつ人材を活用した遠隔教育の実証研究を行い、質の高い教育の実現を図ります。

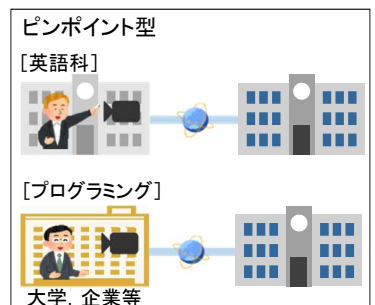
1 優れた指導力をもつ教員による遠隔授業（エリア型）

- ・1つの配信校からエリア（市町村）内の複数の学校へ配信
- ・2つのエリア（市町村）の小中学校で教科を選定して実施
- ・同時配信や受信校同士をつなぐ遠隔合同授業も実施



2 高度な専門性をもつ外部人材等による遠隔授業（ピンポイント型）

- ・1つの配信校・配信地から1つの受信校へ配信
- ・英語科とプログラミングで実施
 - [英語科] ネイティブ・スピーカー等（小中学校等10校）
 - [プログラミング] 大学教員等（小学校1校，中学校2校）





県立学校先端技術活用教育推進事業（新規）



【R2当初予算額 107百万円】

教育庁総務企画部総務課総務G (029-301-5143)

県立中高一貫教育校において、生徒が1人1台の端末を活用できる環境の整備を行い、遠隔教育やクラウドサービス等の先端技術を活用した教育活動を推進します。

1. 事業内容

○県立中高一貫教育校において、1人1台の端末を活用できる教育環境の整備

- ・端末の整備（R1補正）
- ・遠隔教育、クラウドサービス等学習環境整備
- ・研修やICT支援員等のフォローアップ



2. ICTを活用した学習場面

- ・課題解決型学習：他者と協働で課題に向かい、学んだ知識を活用して解決
- ・個に応じた学習：生徒1人1人の学力に応じた学習機会の提供
- ・遠隔学習：高い専門性をもつ外部人材の活用や異文化交流等
- ・学びの履歴を蓄積：学習や進路の指導に生かすために、活動記録等を蓄積



▶ 先端技術を活用したICT教育を推進することにより、情報活用能力を育成するとともに、大きく変化する社会や様々な課題に対応できる人財を育成



プログラミング・エキスパート育成事業



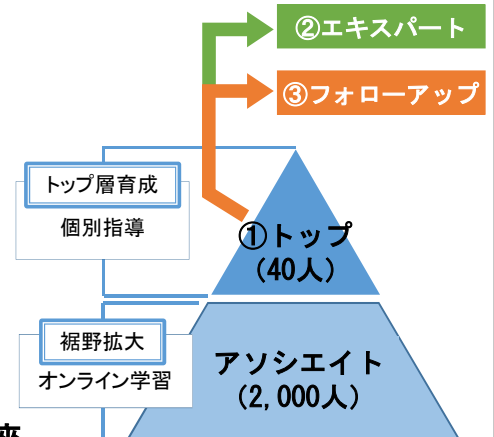
【R2当初予算額 45百万円】
[42百万円]

教育庁学校教育部高校教育課指導G (029-301-5260)

全国トップレベルのプログラミング能力やAI活用能力をもつ中高生を育成するとともに、多くの生徒がプログラミングに興味を持つような学習サービスを提供します。

1 高い意欲・能力を有する中高生向けの指導

- ①現役プログラマー等による個別指導
対象：県内の中高生 40名（160名から選考）
内容：参加者の考案するアプリ等の制作
- ②エキスパートの育成
対象：①修了者のうち2名を選抜
内容：さらに専門性の高いスキルの習得
- ③フォローアップ研修
対象：①修了者のうち ア：希望者 イ：10名以内
内容：ア）コンテストに向けたアプリ等の制作
イ）AI技術の指導【新規】



2 プログラミングに興味がある高校生向けオンライン講座

- 対象：県内の高校生 2,000名
内容：基礎的なプログラミングスキルを学習

※トップ：プログラミングに高い意欲・能力を有する者
※アソシエイト：プログラミングに興味を有する者



世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業（新規）

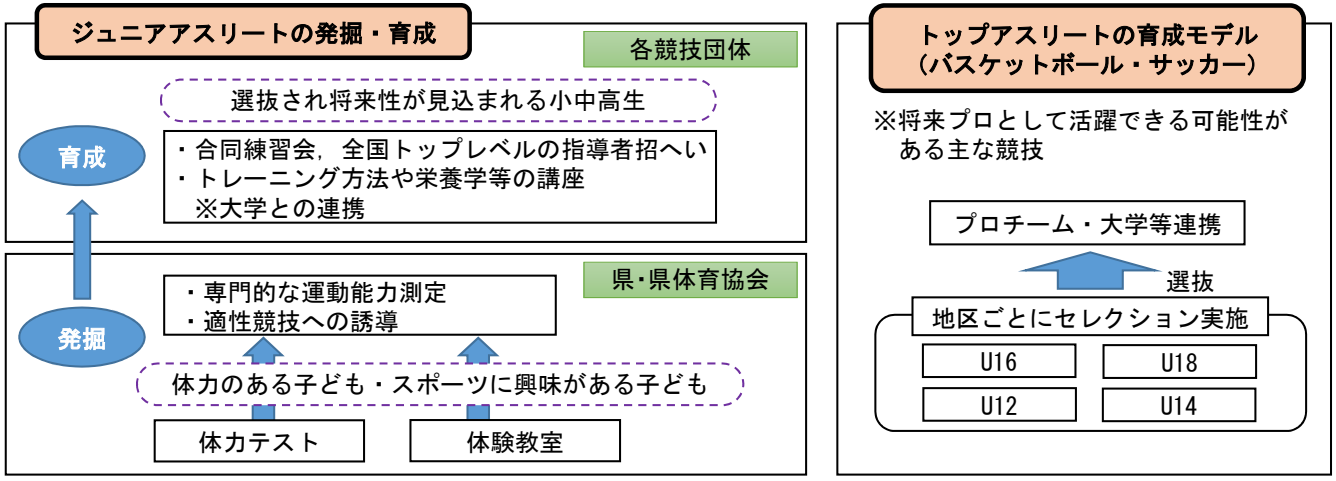


【R2当初予算額 91百万円】

教育庁学校教育部保健体育課国体競技力向上対策室（029-301-5357）

全国、世界で活躍するトップアスリートを輩出するため、ジュニアアスリートの発掘・育成を中心とした競技力の向上を図ります。

【事業内容】①モデル競技（バスケットボール・サッカー）でのトップアスリート育成システムの構築
②ジュニアアスリートの発掘・育成



図書館魅力向上推進事業



【R2当初予算額 68百万円】
[28百万円]

教育庁総務企画部生涯学習課振興G（029-301-5318）

県立図書館を県民の集まる拠点としていくため、館内1階ロビー等にカフェスペースを整備し、図書館の魅力向上を図ります。

- カフェの整備による新しい魅力ある図書館へ（R2年夏オープン）
 - ◇読書や調べものを楽しみながらコーヒーを楽しむ
 - ◇これまでの「静かな図書館」から会話の生まれる図書館へ
 - ◇くつろぎスペースや打合せのできるスペースを提供

【整備箇所】

現在の1階ロビー，ギャラリー，飲食スペース



- ・カフェスペース
- ・ゆったりと読書ができるくつろぎスペース
- ・ビジネスに利用可能なスペース
（電源を確保し，ノートPCが使用可能）など





里親養育包括支援事業



【R2当初予算額 58百万円】
[31百万円]

保健福祉部子ども政策局青少年家庭課
児童育成・母子福祉G (029-301-3247)

里親制度の普及やリクルート、里親研修・トレーニング体制を強化するほか、養親希望者に対する助成を実施し、要保護児童の家庭養育環境を整備します。

- 1 里親制度等普及促進・里親リクルート事業（19百万円）
 - ・ 公民館等での説明会，イベント会場等での周知
 - ・ 里親登録者へのアンケートや児童相談所の記録等を基に効果的な広報・啓発を実施
- 2 里親研修・トレーニング等事業（18百万円）
 - (1) 未登録者向け：里親登録に必須の研修，座学，実践研修等
 - (2) 受入経験の無い里親向け：受入に向けたトレーニング（講義・実習）
- 3 里親委託推進等事業・里親訪問等支援事業など（18百万円）
 - ・ 里親委託推進員の増員
 - ・ 委託後の里親家庭への訪問支援 等
- 4 養親希望者手数料負担軽減事業（3百万円）
 - ・ 養親希望者が養子縁組民間あっせん機関に支払う手数料の助成（35万円/件）



アクアワールド茨城県大洗水族館新館整備事業（新規）



【R2当初予算額 45百万円（修正後）】

県民生活環境部生活文化課文化振興G (029-301-2826)

本県観光の中核施設であるアクアワールド・大洗の誘客機能を更に強化するための調査等を実施します。

事業内容（修正後）

交通実態把握のための調査及び計画の策定。



フラワーパーク振興対策事業



【R2当初予算額 1,800百万円】

※R1最終補正予算に計上予定

営業戦略部観光物産課観光戦略G (029-301-3617)

茨城県フラワーパークを、本県の魅力を再発見・再発信することのできる新たな観光拠点として全面的にリニューアルし、観光客増加と地域経済活性化を図ります。

1 事業内容

『“見る”から“感じる”フラワーパーク
～「ばら」から始まる茨城再発見～』

をコンセプトに、R1年度から、民間事業者の発想やノウハウを活かした大規模な施設改修工事を実施

2 スケジュール

【R1年度】基本設計，ワークショップ施設の改修工事等

【R2年度】実施設計，レストラン・エントランスギャラリーの新築工事，インフォメーションセンターの改修工事等

【R3年4月下旬頃】リニューアルオープンを予定

3 全体事業費（R1～R2）

約20億円（地方創生拠点整備交付金活用予定）

【リニューアルイメージ】



エントランスギャラリー



ワークショップ施設



県民の森等魅力向上事業（新規）



【R2当初予算額 20百万円】

農林水産部林政課森づくり推進室 (029-301-4021)
政策企画部地域振興課県央・鹿行G (029-301-2730)
営業戦略部観光物産課宣伝誘客G (029-301-3622)

茨城県民の森及び茨城県植物園における観光誘客に向けて、民間のアイデアを取り入れた魅力向上計画を策定します。

【魅力向上計画策定業務】

県民の森と植物園の一体的な活用による新たな観光拠点の創出に向け、民間アイデアを活用した魅力向上計画（基本構想）を策定。

【方向性】

○植物園

先進的な技術等を取り入れた新たな施設にリニューアル

○県民の森

広大な森を活用し、キャンプ等の体験型アウトドア施設を新設





県北ニューツーリズム推進事業



【R2当初予算額 43百万円】
[10百万円]

政策企画部県北振興局振興G (029-301-2715)

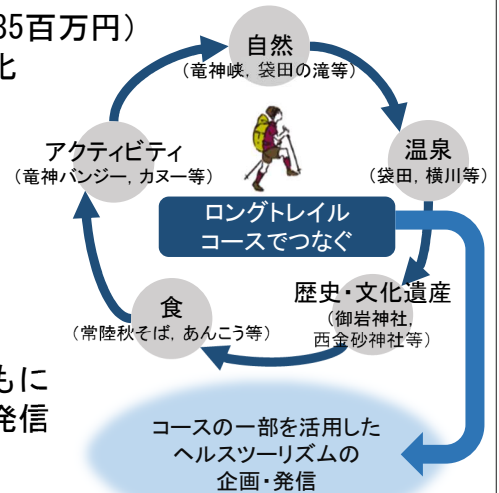
県北地域に点在する多様な地域資源（自然，温泉，歴史・文化遺産，食，アクティビティ等）をつなぐことにより，新しい滞在・体験型のツーリズムを推進します。

1 県北ロングトレイルコースの整備・プロモーション（35百万円）

- 県北地域のハイキング道等をつなぎ，自然や歴史・文化などに触れながら歩く「ロングトレイル」を推進
- コースの下草刈，道標制作・設置
- モニターイベントの実施
- 県北ロングトレイル構想の県内外向け情報発信
- 観光ノウハウを持つ専門員を通じた事業PR 等

2 ヘルスツーリズムの企画・発信（8百万円）

- 県北地域の自然や温泉，食などを組み合わせ，心身ともに癒される旅行スタイル（ヘルスツーリズム）を企画・発信
- ヘルスツーリズムプログラムや実施体制の検討
- モニターツアーの実施



東京オリンピック・パラリンピック推進事業



【R2当初予算額 514百万円】
[716百万円]

県民生活環境部オリンピック・パラリンピック課
企画G (029-301-2790), サッカー競技G (029-301-2780)

本県で開催される東京オリンピック・サッカー競技の成功に向けた各種対応や，県内におけるオリンピック聖火リレーの実施，事前キャンプの受入などに取り組みます。

1 オリンピック・パラリンピック競技大会運営等（442百万円）

- 大会運営関連
茨城カシマスタジアム周辺へのインフォメーションの設置・都市ボランティアの運営など，観戦客の受入に向けた各種対応
※茨城カシマスタジアムでは延べ8日間11試合開催予定
- オリンピック聖火リレー・パラリンピック聖火フェスティバル
- 機運醸成
シティドレッシング（都市装飾）・パブリックビューイング等



茨城カシマスタジアム

2 事前キャンプ受入等（72百万円）

- ・キャンプ受入市町村に対する補助 <補助率>1/2（上限100万円）
- ・ベルギーオリンピック選手団事前キャンプ受入対応等
- ・ホストタウン交流事業（文化体験会等）の実施



ベルギーオリンピック選手団事前キャンプ受入
(写真: R1年5月ベルギー女子バスケットボールチーム)

(参考) 事前キャンプ受入基本合意書締結件数: 14件
県内ホストタウン登録件数: 16件 (R2年1月末現在)



2020東京五輪競技大会警備対策事業（新規）



【R2当初予算額 89百万円】

警察本部（029-301-0110）警備課（内線5711）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会におけるサッカー競技、聖火リレー及び各種オリンピック関連行事等の警備対策を実施します。

1 開催概要

(1) 聖火リレー

日程：7月5日（日）～7月6日（月）

場所：1日目：鹿嶋市～水戸市（8市町） 2日目：古河市～つくば市（8市）

(2) サッカー競技

日程：7月23日（木）～8月6日（木）

場所：茨城カシマスタジアム 8日間 11試合



2 事業内容

- ・会場及び会場周辺の警戒警備の強化
- ・テロ対策の推進，テロ情勢に対応した装備資機材の整備
- ・渋滞緩和，交通総量抑制及び会場周辺の駐車対策の徹底



集中的プロモーション強化事業（新規）



【R2当初予算額 30百万円】

営業戦略部プロモーション戦略チーム

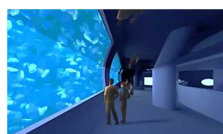
プロモーションG（029-301-2123），制作・発信G（029-301-2128）

観光誘客や県産品のブランド化の取り組みを一層推進するため、インターネットを活用したターゲティング広告や県公認Vtuber「茨ひより」の海外イベントブースへの出展など、新たな手法による集中的なPRを実施します。

1 国内への魅力発信強化（20百万円）

インターネットのデータ（年齢・性別等の属性や検索履歴情報など）を活用し、ターゲットを絞った広告を集中的に実施。

- ・実施内容：ポータルサイト（Yahoo!やGoogle）での広告や、アプリや専門サイト内広告など
- ・テーマ：サイクルツーリズム，アクアワールド大洗，フラワーパークなど

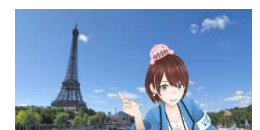


イメージ画像

2 茨ひよりを活用した海外におけるPR（10百万円）

海外で行われるアニメイベントに出展し、「茨ひより」及び「茨城県の魅力」の海外における認知の拡大を図る。

- ・対象国：フランス Japan Expo（7月），シンガポール C3AFA（11月）
- ・内容：対象国に特化した動画制作・配信（県産品PR，フランス・エソンヌ県との友好交流）など



友好交流



県産品PR



ビジット茨城・海外誘客プロモーション事業



【R2当初予算額 230百万円】
[136百万円]

営業戦略部国際観光課国際誘客G (029-301-3616)

東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、個人旅行者の誘客や県内周遊の促進を図るため、国・地域のニーズに対応した戦略的なプロモーションを実施し、海外からの一層の誘客促進に取り組みます。

1 戦略的な誘客プロモーション

- (1) 都内等滞在インバウンドの誘客促進
 - ・デジタルマーケティングの実施【新規】
 - ・都内発着オリジナルツアーの実施【新規】
 - ・個人旅行者の県内周遊促進（周遊タクシーの運行）等
- (2) 強みを活かしたインバウンド需要の拡大
 - ・ゴルフツーリズムの推進（現地説明会，モニターツアー等）
 - ・外国クルーズ船の寄港地観光の推進
- (3) 市場別戦略に基づくプロモーションの展開
 - ・海外誘客拠点（観光レップ）を活用した情報発信やセールス活動の強化【拡充】等



タイ旅行会社のファムツアー

2 ツアー造成促進

- ・商談会への出展や海外旅行会社等のファムツアーの実施
- ・団体旅行者の県内周遊促進（周遊バスの支援）【新規】等



外国クルーズ船(セブンシーズマリナー)の寄港

3 受入体制整備

- ・観光事業者を対象とした多言語表記整備等の支援



フィルムコミッション関連事業



【R2当初予算額 47百万円】
[26百万円]

営業戦略部観光物産課フィルムコミッション推進室 (029-301-2528)

本県のロケ地としての強みを活かし、国内はもとより、海外からも魅力的な作品を誘致するとともに、ロケ地を活用した本県の魅力向上と観光誘客を図ります。

1 フィルムコミッション推進事業

(14百万円)

- 撮影風景のパネル，撮影美術品の展示などによるロケセットの再現，ロケ地ツアーの企画などによる誘客促進
- 監督，出演者等作品関係者やキャラクター等を活用したメディア，SNSや集客施設等での情報発信



2 魅力映画支援事業

(33百万円)

(DMO観光地域づくり支援事業)

- 海外の映画監督や脚本家等を対象にした本県へのロケーションツアー等を行いロケ地やロケ支援体制をPR
- 本県を舞台・題材とする映画等の製作に対し、県内での撮影に要する経費等の一部を補助
 - ・補助率：1/2（上限1,000万円）





DMO観光地域づくり推進事業（「食」をテーマとした観光振興分）

【R2当初予算額 30百万円】
[9百万円]

営業戦略部観光物産課宣伝誘客G（029-301-3622）

観光客の県内消費を増やし、稼げる観光地域づくりを推進するため、観光目的となるような「食事」や、買って帰りたい魅力ある「おみやげ」の開発・販売促進に取り組みます。

1 食のプロフェッショナル等が選定した料理や飲食店のPR

- ・旅行者にお勧めしたい料理や飲食店を食のプロ等が選定しPR

2 特産品を使った名物料理コンテストの開催

- ・本県の特産品を使った名物料理コンテストを開催
- ・専門家の審査により入選した料理を「茨城の名物料理」としてPR

3 おみやげ品の販売促進支援、ブラッシュアップ支援

- ・旅行者にお勧めしたい「茨城のおみやげ」をPRするとともに、その磨き上げを支援



「茨城をたべよう」食の魅力発信強化事業（新規）

【R2当初予算額 18百万円】

営業戦略部販売流通課企画広報G（029-301-3945）

茨城が誇るすばらしい食材・加工品・料理等の魅力を首都圏に発信し、本県農林水産物の認知度の向上と販路の拡大を図ります。

○2020東京オリンピック前に開催される大規模フードイベント「東京ハーヴェスト2020」への出展

- 1 日程：R2年5月23日（土）、24日（日）
- 2 会場：駒沢オリンピック公園（東京都世田谷区）
（1964年の東京オリンピック第2会場）
- 3 内容
 - (1) キッチンカー・屋台・マルシェの出店
 - (2) ステージイベント・ワークショップ
 - (3) 生産者・販売者等の交流会



前回の東京ハーヴェストの様子

【東京ハーヴェスト】

東京から世界へ「おいしい日本」を発信する収穫祭として、全国の食の作り手が集まる食の祭典

主催 東京ハーヴェスト実行委員会

（オイシックス・ラ・大地(株)、カフェ・カンパニー(株)、(一社)東の食の会）





スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業（新規）



【R2当初予算額 40百万円】

産業戦略部技術振興局技術革新課
イノベーション創出G（029-301-3522）

イノベーション創出やスタートアップ支援の世界的なコミュニティである「ベンチャー・カフェ」を誘致し、つくばを中心にスタートアップの世界的な拠点形成を図ります。

1 ベンチャー・カフェ（※1）のつくばでの開催

- ・つくば市内で定期的（隔週）にセミナーやピッチ（※2）等のイベントを実施
- ・様々な分野の参加者の交流等を組み合わせたプログラムの開催により、国内外のスタートアップや人材が集うコミュニティを形成

2 拠点都市構想の推進

- ・内閣府が進める「スタートアップ・エコシステム（※3）拠点都市」の形成・推進に向け、東京都や川崎市などのほか、つくば市、大学、研究機関等との連携を促進



※1 ベンチャー・カフェ:

・起業家や起業を志す人、投資家、研究者など、多様なイノベーター達が集い、繋がりを学びあうことで、これまでにないイノベーションを生み出すコミュニティ

・米国のインキュベーション拠点であるCIC(Cambridge Innovation Center)の姉妹組織として、2010年にボストンで設立。現在、世界6カ国11都市（アジアでは東京のみ）で展開

※2 ピッチ: 投資家等に向けた、アイデアやビジネスプランの短時間のプレゼンテーション

※3 エコシステム: 様々なプレイヤーが集積・連携することで共存・共栄し、経済成長の好循環等を生み出すビジネス環境を、自然環境の生態系になぞらえたもの



都市間高速バスネットワーク強化事業



【R2当初予算額 90百万円】

【58百万円】

政策企画部交通局交通政策課地域交通G（029-301-2604）

水戸とつくばの都市間連携を促し、インバウンドを含めた県内外からの交流人口を拡大させ、県域全体の活性化につなげるため、高速バスの増便実証実験に取り組みます。

1 高速バス増便実証実験（69百万円）

R1年10月から実施している高速バス増便の継続運行

【対象ルート・増便数】

- ①水戸・つくば間高速バス
平日12便（6往復）、土日祝日8便（4往復）
- ②茨城空港・つくば間連絡バス
台湾便接続（週2日）2便（1往復）



2 利用促進の取組（19百万円）

- ・プロスポーツ試合やイベントに合わせた臨時便運行
- ・運行情報システムの運用やバス待ち環境整備等の利便性向上
- ・周知・PRの展開 等

3 調査・検討、事業評価（2百万円）

利用状況の分析やアンケート調査を行い、運行ルートやダイヤ等の見直しを検討



社会資本の整備



土木部監理課予算G (029-301-4329) , 農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)

単位：百万円 []：R1当初予算額

1 公共事業	【全会計127,419[126,537]】	121,965[119,311]
(1) 国補公共事業	【全会計102,071[102,416]】	96,648[95,521]
(直轄事業負担金：18,397百万円) 道路(東関東自動車道水戸線など), 治水(鬼怒川など)等 (補助事業：83,674百万円) 道路橋梁(国道354号境岩井バイパス, 息栖大橋など), 河川(八間堀川など), 港湾(茨城港など), 土地改良(ほ場整備・三坂地区など)等		
○緊急輸送対策強化事業(東日本大震災関連分)		16,635[22,305]
・復興みちづくりアクションプランに基づく緊急輸送道路等の整備 ・緊急物資輸送の拠点となる茨城港・鹿島港の防波堤整備(国直轄事業)		
○治水直轄事業負担金(関東・東北豪雨関連分)		3,828[2,615]
河川激甚災害対策特別緊急事業等を活用した鬼怒川の集中的な改修 ・実施期間：H27～R2年度		
○国土強靱化3か年緊急対策に対応した防災・減災事業		12,236[4,429]
道路の法面对策や橋梁の耐震化, 河道改修等 ・事業箇所：道路改良38箇所, 河道掘削17箇所ほか		



社会資本の整備



土木部監理課予算G (029-301-4329) , 農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)

単位：百万円 []：R1当初予算額

1 公共事業	【全会計 25,348[24,121]】	25,317[23,790]
(2) 県単公共事業		
○防災・減災対策事業		4,762[2,414]
河川の護岸修繕や土砂撤去, 急傾斜地崩壊防止のための工事等 ・事業箇所：護岸修繕111箇所, 急傾斜地崩壊防止対策11箇所ほか 河川の事前防災・減災を行うための堤防・河道等危険度調査 ・事業箇所：17河川		
○長寿命化対策事業		3,492[3,403]
道路や橋梁, 下水道管渠等の補修 ・事業箇所：舗装修繕109箇所, 橋梁補修35箇所, 下水道管渠補修4箇所ほか		
2 道路工事基礎調査費		268[228]
幹線道路ネットワークの強化や緊急輸送道路の整備に向けた調査・概略設計等		



河川危険度事前調査事業（新規）（県単公共事業：再掲）



【R2当初予算額 120百万円】

土木部河川課計画G（029-301-4485）

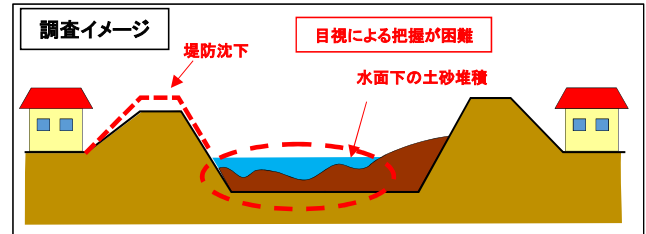
台風等の豪雨災害に備え、事前防災・減災対策を行うため、河川における治水上の危険度の調査を実施します。

1 実施箇所

一級河川 桜川 外 16河川
※洪水予報河川，水位周知河川等

2 実施内容

上空からの測量による堤防・河道等の調査



<従来の調査>

① 日常的な対応

県管理の全河川において目視による点検・巡視
⇒堤防沈下や水面下の土砂堆積等の詳細把握が困難

② 異常時(災害など)の対応

被災箇所のみ詳細測量を実施
⇒事後対応

<今後の方向性>

従来の調査①，②に加えて，

③ 事前防災・減災への対応

これまで被災が無い箇所も含めて，優先順位を踏まえ上空からの測量(迅速，広範囲，地形の影響を受けない)を実施し，危険度を事前に調査
⇒危険箇所における対策に活用し，災害の事前防止を図る



借楽園魅力向上等推進事業（県単公共事業：再掲）



【R2当初予算額 130百万円】

土木部都市局都市整備課公園利用促進G（029-301-4660）

借楽園の更なる魅力向上と誘客促進を図り，日本を代表する観光拠点化を目指します。

○ 事業内容

- ・ 歴史的建物群の復元調査
- ・ アクセス向上調査
- ・ イベントの実施
- ・ 集客拠点施設の誘致
- ・ 料金徴収業務 等

(参考) 国補公園事業による事業内容

- ・ 好文亭の耐震化
- ・ 休憩所の新設
- ・ 園路整備 等



8 一般会計性質別内訳

(単位：百万円，%)

区 分	R 1 当 初 (A)	R1当初 構 成 比	R 2 当 初 (B)	R2当初 構 成 比	増 減 (B-A)	増 減 率	
義 務 的 経 費	人 件 費	320,200	28.2	325,548	28.0	5,348	1.7
	公 債 費	147,510	13.0	147,232	12.6	▲278	▲0.2
	扶 助 費	24,094	2.1	24,344	2.1	250	1.0
	〔社会保障〕 関 係 費	(152,396)	(13.4)	(157,675)	(13.6)	(5,279)	(3.5)
	計	491,804	43.3	497,124	42.7	5,320	1.1
投 資 的 経 費	公 共 事 業	119,311	10.5	121,965	10.5	2,654	2.2
	うち国補	95,521	8.4	96,648	8.3	1,127	1.2
	うち県単	23,790	2.1	25,317	2.2	1,527	6.4
	そ の 他	31,694	2.8	37,584	3.2	5,890	18.6
	うち国補	11,929	1.1	20,462	1.8	8,533	71.5
	うち県単	19,765	1.7	17,122	1.4	▲2,643	▲13.4
	計	151,005	13.3	159,549	13.7	8,544	5.7
	うち国補	107,450	9.5	117,110	10.1	9,660	9.0
	うち県単	43,555	3.8	42,439	3.6	▲1,116	▲2.6
	一 般 行 政 費	351,068	30.9	351,781	30.3	713	0.2
税 交 付 金 等	141,836	12.5	154,463	13.3	12,627	8.9	
合 計	1,135,713	100.0	1,162,917	100.0	27,204	2.4	

(注) 公共事業は区画整理事業（特別会計）及び下水道事業（企業会計）除きである。

9 一般会計款別内訳（歳入）

（単位：百万円，％）

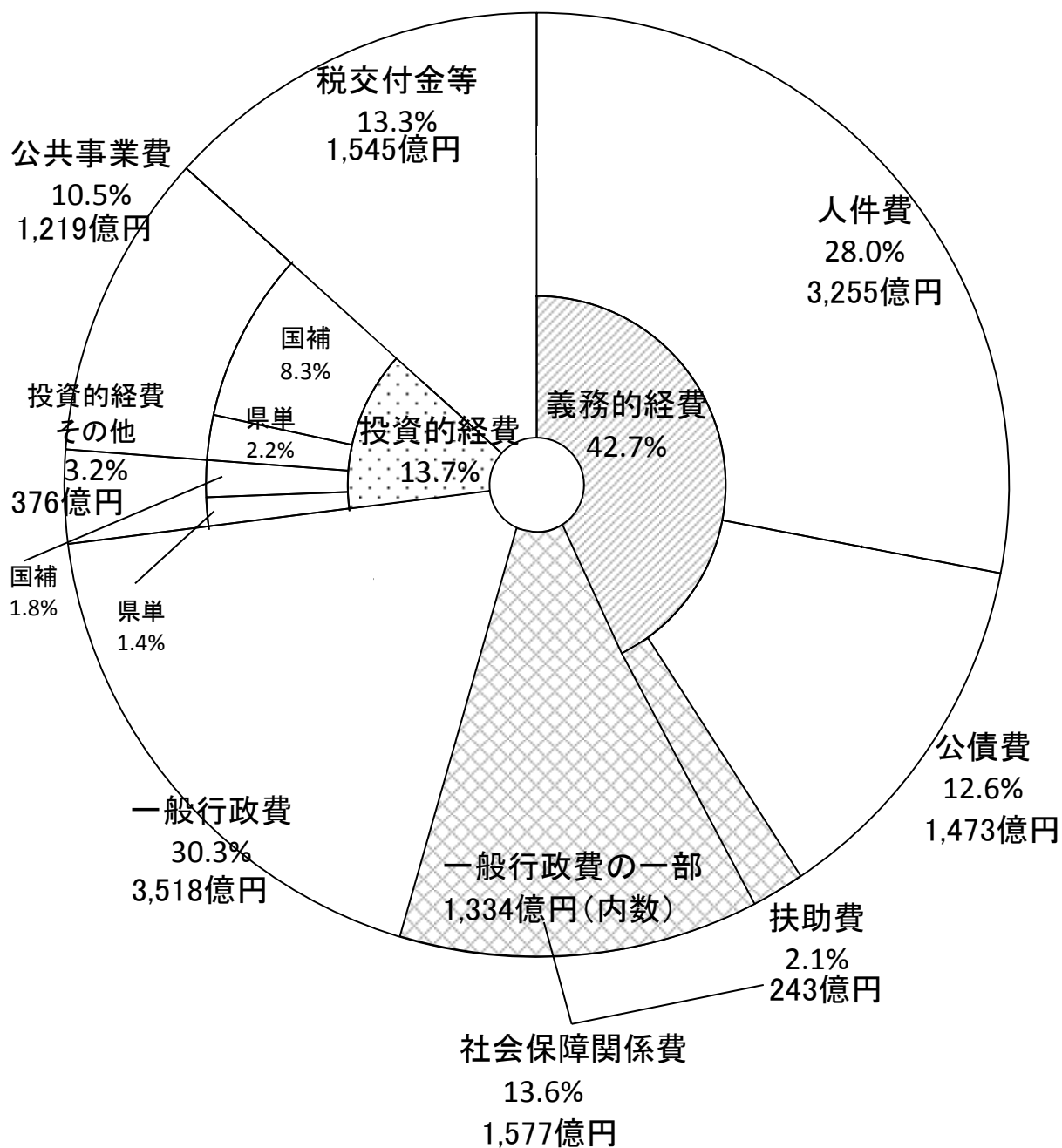
款名	R 1 当 初 (A)	R1当初 構 成 比	R 2 当 初 (B)	R2当初 構 成 比	増 減 (B－A)	増 減 率
県 税	386,452	34.0	386,701	33.3	249	0.1
地方消費税清算金	113,000	9.9	124,465	10.7	11,465	10.1
地方譲与税	51,824	4.6	51,566	4.4	▲258	▲0.5
地方特例交付金	3,891	0.3	1,938	0.2	▲1,953	▲50.2
地方交付税	185,970	16.4	189,802	16.3	3,832	2.1
交通安全対策特別交付金	789	0.1	754	0.1	▲35	▲4.4
分担金及び負担金	8,899	0.8	8,704	0.8	▲195	▲2.2
使用料及び手数料	17,718	1.6	17,802	1.5	84	0.5
国庫支出金	131,278	11.5	140,193	12.1	8,915	6.8
財産収入	1,959	0.2	1,690	0.1	▲269	▲13.7
寄附金	137	0.0	67	0.0	▲70	▲51.1
繰入金	25,755	2.3	26,845	2.3	1,090	4.2
繰越金	5,000	0.4	5,000	0.4	-	0.0
諸収入	85,390	7.5	87,264	7.5	1,874	2.2
県 債	117,651	10.4	120,126	10.3	2,475	2.1
合 計	1,135,713	100.0	1,162,917	100.0	27,204	2.4

10 一般会計款別内訳（歳出）

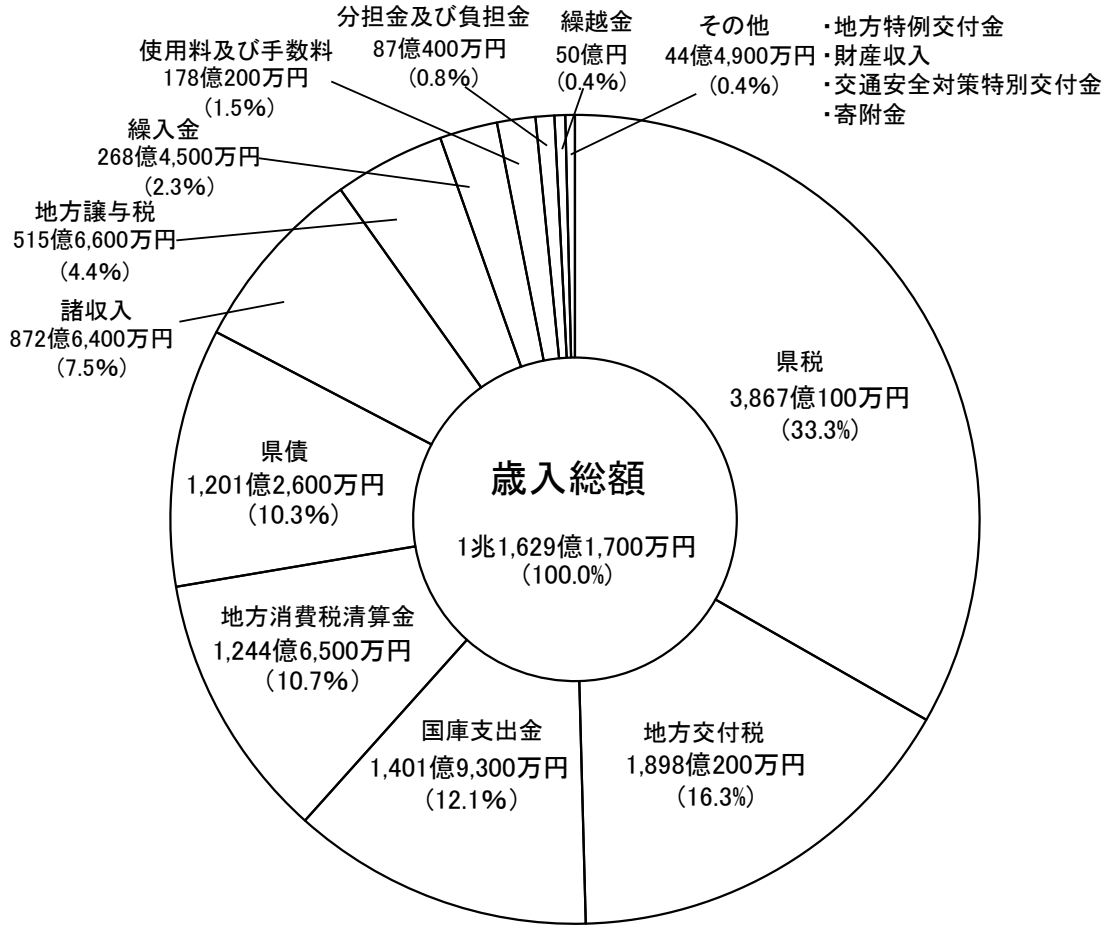
（単位：百万円，％）

款名	R 1 当 初 (A)	R1当初 構 成 比	R 2 当 初 (B)	R2当初 構 成 比	増 減 (B - A)	増 減 率
議 会 費	1,692	0.1	1,715	0.1	23	1.4
総 務 費	38,396	3.4	36,552	3.1	▲1,844	▲4.8
企 画 開 発 費	11,239	1.0	12,649	1.1	1,410	12.5
生 活 環 境 費	11,160	1.0	9,960	0.9	▲1,200	▲10.8
保 健 福 祉 費	212,004	18.6	218,298	18.8	6,294	3.0
労 働 費	2,799	0.2	2,604	0.2	▲195	▲7.0
農 林 水 産 業 費	43,946	3.9	49,136	4.2	5,190	11.8
商 工 費	82,080	7.2	82,215	7.1	135	0.2
土 木 費	113,206	10.0	116,586	10.0	3,380	3.0
警 察 費	62,133	5.5	63,948	5.5	1,815	2.9
教 育 費	274,791	24.2	274,689	23.6	▲102	▲0.0
災 害 復 旧 費	816	0.1	813	0.1	▲3	▲0.4
公 債 費	147,515	13.0	147,238	12.7	▲277	▲0.2
諸 支 出 金	133,636	11.8	146,214	12.6	12,578	9.4
予 備 費	300	0.0	300	0.0	-	0.0
合 計	1,135,713	100.0	1,162,917	100.0	27,204	2.4

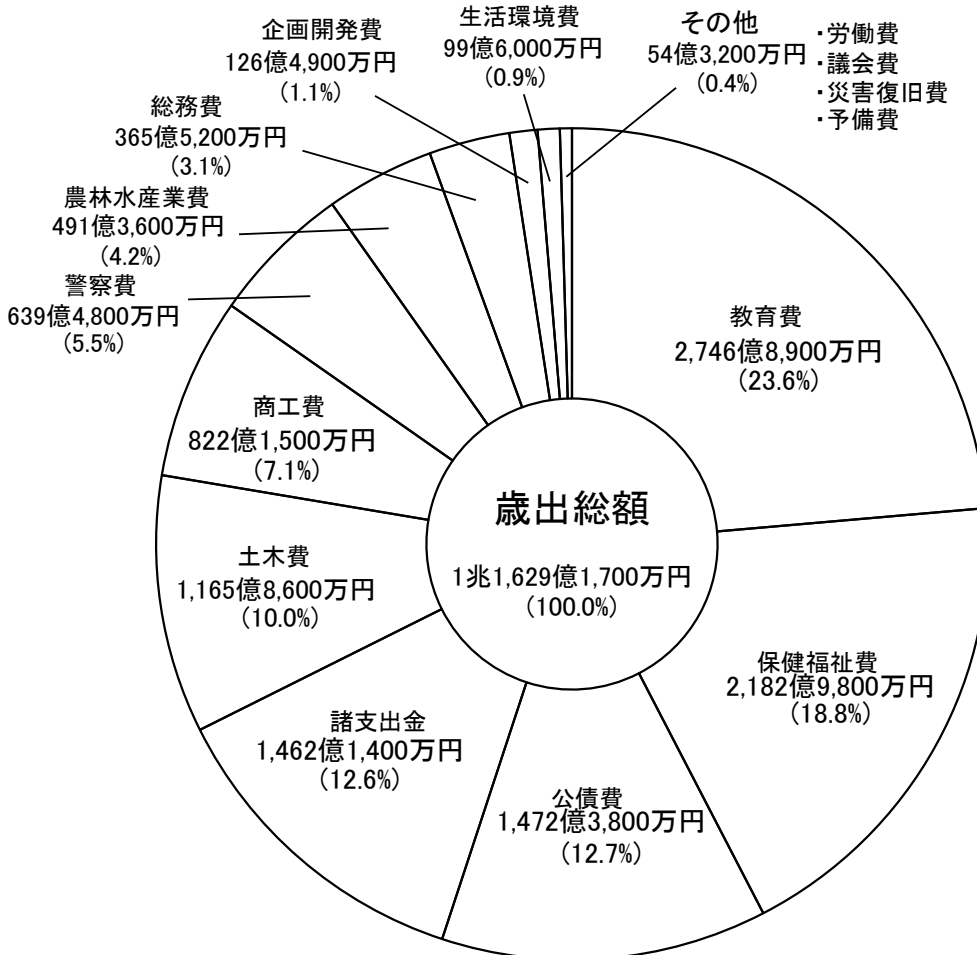
＜歳出(性質別内訳)＞



<歳入>



<歳出>



10 特別会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	R1当初 (A)	R2当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
競 輪 事 業	11,898	12,717	819	6.9
公 債 管 理	218,991	181,321	▲37,670	▲17.2
市 町 村 振 興 資 金	1,049	981	▲68	▲6.5
鹿島臨海工業地帯造成事業	3,635	4,210	575	15.8
県立医療大学付属病院	2,997	3,097	100	3.3
国 民 健 康 保 険	254,001	244,514	▲9,487	▲3.7
母子・父子・寡婦福祉資金	186	171	▲15	▲8.1
中 小 企 業 事 業 資 金	2,726	32,630	29,904	1,097.0
農 業 改 良 資 金	66	63	▲3	▲4.5
林業・木材産業改善資金	92	92	-	0.0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	71	71	-	0.0
港 湾 事 業	35,018	11,619	▲23,399	▲66.8
都市計画事業土地区画整理事業	64,774	74,041	9,267	14.3
合 計	595,504	565,527	▲29,977	▲5.0

11 企業会計

(単位：百万円，%)

会 計 名	R1当初 (A)	R2当初 (B)	増 減 (B - A)	増 減 率
病 院 事 業	28,766	29,452	686	2.4
水 道 事 業	33,309	31,170	▲2,139	▲6.4
工 業 用 水 道 事 業	19,619	21,120	1,501	7.7
地 域 振 興 事 業	148	305	157	106.1
鹿島臨海都市計画下水道事業	4,803	5,039	236	4.9
流 域 下 水 道 事 業	23,636	23,051	▲585	▲2.5
合 計	110,281	110,137	▲144	▲0.1

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
地 方 債 証 券 共 同 発 行 連 帯 債 務	他の地方公共団体と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 令和2年度 至 令和12年度	元金1,176,000,000千円及びこれに対する利子相当額
県庁舎中央監視設備 更新工事請負契約	県庁舎の中央監視設備更新工事に係る工事請負契約を締結する。	令 和 3 年 度	169,685千円
環 境 保 全 施 設 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設資金融資制度に基づき、金融機関が中小企業者等に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和9年度	融資総額10億4,223万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設資金融資制度要項に定める利子補給率を乗じて得た額
環 境 保 全 施 設 整 備 資 金 利 子 補 給	茨城県環境保全施設整備資金利子補給制度に基づき、政府系金融機関が中小企業者に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和17年度	融資総額2,500万円の融資残高に対し、茨城県環境保全施設整備資金利子補給金交付要項に定める利子補給率を乗じて得た額
が ん 先 進 医 療 費 給 利 子 補 給	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和9年度	融資総額1,500万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
地 域 医 療 医 師 修 学 資 金 貸 与 契 約	茨城県地域医療医師修学資金貸与条例に基づき、修学資金貸与契約を修学生と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	681,000千円
医 師 教 育 資 金 給 利 子 補 給	茨城県医師教育資金利子補給制度に基づき、県民が金融機関から医学部進学のための教育資金を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和8年度	融資総額15億円の融資残高に対し、茨城県医師教育資金利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
医 師 海 外 派 遣 事 業 費 用 負 担 協 定	医師海外派遣事業に係る費用負担について、国立大学法人筑波大学と協定を締結する。	自 令和3年度 至 令和4年度	10,940千円
創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和17年度	34,000千円
女 性 ・ 若 者 ・ 障 害 者 創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和17年度	24,000千円
女 性 ・ 若 者 ・ 障 害 者 創 業 支 援 融 資 損 失 補 償	女性・若者・障害者創業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和12年度	2,000千円
新 分 野 進 出 等 支 援 融 資 損 失 補 償	新分野進出等支援融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和17年度	20,000千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧パワーアップ融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和17年度	142,000千円
パ ワ ー ア ッ プ 融 資 損 失 補 償	パワーアップ融資（旧セーフティネット融資）制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和14年度	71,000千円
再 生 支 援 融 資 損 失 補 償	再生支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和17年度	35,000千円
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和17年度	88,000千円
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和20年度	68,000千円
借 換 融 資 損 失 補 償	借換融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和17年度	112,000千円
災 害 対 策 融 資 利 子 補 給	市町村が災害対策融資を利用する中小企業者に対し、利子補給したときは、県は市町村に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和3年度 至 令和5年度	58,608千円
失 業 者 等 生 活 資 金 融 資 損 失 補 償	失業者等生活資金融資制度に基づき、日本労働者信用基金協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和8年度	3,750千円
緊 急 雇 用 対 策 訓 練 業 務 委 託 契 約	介護福祉士養成訓練業務等に係る委託契約を締結する。	自 令和3年度 至 令和4年度	58,135千円
緊 急 雇 用 対 策 訓 練 業 務 委 託 契 約	調理師養成訓練業務及び農業実践訓練業務に係る委託契約を締結する。	令 和 3 年 度	3,245千円
野 菜 価 格 安 定 対 策 事 業 費 補 助	公益社団法人茨城県農林振興公社が、農畜産業振興機構に対して支払う指定野菜価格安定対策資金に不足が生じた場合、県が公社に対し、令和2年度における県の必要造成計画額と国が定める最低現金保有額との差額を限度とし、その不足額を補助する。	自 令和2年度 至 令和3年度	139,112千円
農 業 近 代 化 資 金 利 子 補 給	農業近代化資金通法に基づき、金融機関が農業者等に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和22年度	融資総額17億円の融資残高に対し、茨城県農業近代化資金利子補給金交付規程第3条に規定する率を乗じて得た額
農 業 経 営 負 担 軽 減 支 援 資 金 利 子 補 給	茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業者に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和17年度	融資総額2千万円の融資残高に対し、茨城県農業経営負担軽減支援資金利子補給金交付要項第2条に規定する率を乗じて得た額

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
農作物災害経営資金等利子補給（現年災分）	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、金融機関が被害農業者等に対し、令和2年度において5億円の範囲内で経営資金等を貸し付けたときは、県は市町村が当該金融機関に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和3年度 至 令和14年度	融資総額5億円の融資残高に対し、茨城県農林漁業災害対策特別措置条例施行規則第3条に規定する率を乗じて得た額
農作物災害経営資金等損失補償（現年災分）	茨城県農林漁業災害対策特別措置条例に基づき、被害農業者等に対し、経営資金を貸し付けた金融機関に損失が生じたときは、県は市町村が当該金融機関に対し損失補償した額の一部を補助する。	令和5年度以降	200,000千円
農業ビジネス保証制度融資損失補償	農業ビジネス保証制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 令和2年度 至 令和22年度	31,250千円
外国人労働者等住環境整備資金利子補給	茨城県外国人労働者等住環境整備資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が農業法人等に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和17年度	融資総額3億円の融資残高に対し、茨城県外国人労働者等住環境整備資金利子補給金交付要項に規定する率を乗じて得た額
漁業近代化資金等利子補給	漁業近代化資金金融通法に基づき、金融機関が漁業者等に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和25年度	融資総額8億円の融資残高に対し、茨城県漁業近代化資金等利子補給金交付要項第3条に規定する率を乗じて得た額
水産加工経営改善促進資金利子補給	茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項に基づき、金融機関が水産加工業者に対し、令和2年度において資金を貸し付けたときは、県は当該金融機関に対し利子補給する。	自 令和3年度 至 令和5年度	融資総額1億円の融資残高に対し、茨城県水産加工経営改善促進資金利子補給金交付要項第4条に規定する率を乗じて得た額
地方道路整備費用負担契約	一般国道118号、大子町南田気地内の南田気跨線橋（仮称）の地方道路整備に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	令和3年度	500,000千円
県営住宅建設工事請負契約	桜川西アパートの建設に係る工事請負契約を締結する。	令和3年度	367,000千円
被災住宅復興支援利子補給	市町村が被災住宅の補修等に係る借入をする者に対し、利子補給したときは、県は市町村に対し利子補給した額の一部を補助する。	自 令和3年度 至 令和7年度	9,686千円
県立学校校舎賃貸借契約	県立鹿島特別支援学校外1校の増築校舎に係る賃貸借契約を締結する。	自 令和3年度 至 令和13年度	926,640千円
自然博物館展覧会開催業務委託契約	自然博物館の展覧会開催業務に係る委託契約を締結する。	令和3年度	1,100千円
警察本部庁舎空調自動制御設備更新工事請負契約	警察本部庁舎の空調自動制御設備更新に係る工事請負契約を締結する。	令和3年度	406,212千円
警察職員宿舍整備運営事業損失補償	県が選定した事業者が警察職員宿舍の入居率が90%に満たないことによって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の協定を当該事業者と締結する。	自 令和4年度 至 令和33年度	総戸数の家賃総額に入居補償率90%を乗じて得た額から入居戸数の家賃総額を除いた額

[企業会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
鹿島臨海都市計画 下水道工事請負契約	鹿島臨海都市計画下水道事業の処理場整備に係る工 事請負契約を締結する。	自 令和3年度 至 令和5年度	3,600,000千円
霞ヶ浦常南流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦常南流域下水道事業の処理場及びポンプ場整 備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和3年度 至 令和4年度	1,839,100千円
霞ヶ浦湖北流域 下水道工事請負契約	霞ヶ浦湖北流域下水道事業の処理場及びポンプ場整 備に係る工事請負契約を締結する。	自 令和3年度 至 令和4年度	3,191,022千円
那珂久慈流域 下水道工事請負契約	那珂久慈流域下水道事業の処理場及びポンプ場整備 に係る工事請負契約を締結する。	令 和 3 年 度	343,905千円
鬼怒小貝流域 下水道工事請負契約	鬼怒小貝流域下水道事業のポンプ場整備に係る工事 請負契約を締結する。	令 和 3 年 度	102,000千円
小貝川東部流域 下水道工事請負契約	小貝川東部流域下水道事業のポンプ場整備に係る工 事請負契約を締結する。	令 和 3 年 度	51,000千円
県南西広域 水道建設事業 工事請負契約	県南西広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負 契約を締結する。	令 和 3 年 度	343,000千円
県南西広域 水道建設事業 工事請負契約	県南西広域水道建設事業の浄水施設に係る工事請負 契約を締結する。	自 令和3年度 至 令和4年度	1,325,900千円
県南西広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	県南西広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委 託契約を締結する。	令 和 3 年 度	181,255千円
鹿行広域水道事業 浄水処理関連 業務委託契約	鹿行広域水道事業の粒状活性炭再生業務に係る委託 契約を締結する。	令 和 3 年 度	65,934千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(行政経営課) 茨城県行政組織条例の一部を改正する条例</p> <p>行政組織体制の見直しに伴い、営業戦略部及び産業戦略部の業務の変更等、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 産業戦略部の企業誘致業務及び土地販売業務について、営業戦略部に移管し、海外の企業誘致業務等と集約・強化 2 児童虐待対応の機能強化のため、日立児童相談所及び銚田児童相談所を設置 3 国体・全国障害者スポーツ大会の終了に伴う国体・障害者スポーツ大会局の廃止 4 スポーツによる県民生活の向上及び地域の活性化に関する業務を県民生活環境部において実施 5 その他所要の改正 <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(人事課) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>人事院規則の一部改正にあわせて、家畜等取扱手当について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>家畜等取扱手当の対象となる作業に家畜伝染病のまん延を防止するための作業を追加</p> <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>
<p>(財政課，生活衛生課，建築指導課) 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令等の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部改正に伴う手数料の算定区分の追加 (主なもの) ・建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料 2 その他所要の改正 <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日外)</p>

議 案	内 容
<p>(税務課)</p> <p>茨城県地方活力向上地域等における県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>企業の本社機能の移転等の促進を通じた就業の機会の創出及び経済基盤の強化を引き続き図るため、期限の延長を行おうとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>事業税及び不動産取得税に係る特別措置の適用期限の延長</p> <p>令和2年3月31日まで → 令和4年3月31日まで(2年間)</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(総務事務センター)</p> <p>茨城県知事等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例</p> <p>地方自治法の一部改正に伴い、知事等の損害賠償責任の一部の免責について必要な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合における免責及び免責額について規定</p> <p>(参考) 免責額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知事：基準給与年額の6倍を超える額 ・副知事，教育長等：基準給与年額の4倍を超える額等 <p>(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(総務事務センター)</p> <p>議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>会計年度任用職員に係る公務災害補償の額の算定方法について規定を整備</p> <p>(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(計画推進課)</p> <p>茨城県地方創生拠点整備基金条例の一部を改正する条例</p> <p>基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>基金事業の実施期間の延長</p> <p>令和2年3月31日まで → 同年5月31日まで(2月間)</p> <p>(参考) 基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的：地方創生に資する施設整備等を推進 ・積立額：国から交付を受けた地方創生拠点整備交付金の額 <p>(施行日 公布の日)</p>

議 案	内 容
<p>(地域振興課)</p> <p>つくば国際会議場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>駐車場の利用料金の見直し等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 近傍価格を踏まえた駐車場の利用料金の見直し (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1時間まで 160円 → 220円 ・ 10時間を超え24時間まで 1,600円 → 2,200円 <p>2 附属設備の廃止に伴う利用料金の削除 3項目</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(生活文化課)</p> <p>茨城県立県民文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>附属設備の追加に伴い、利用料金について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>附属設備の追加に伴う利用料金の追加 6項目</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(厚生総務課)</p> <p>茨城県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例</p> <p>高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>引用条項の移動 「第14条の2」→「第14条」</p> <p>(参考) 基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置目的：後期高齢者医療の財政の安定化 ・ 積立額：国・県・広域連合が1/3ずつ拠出 <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>
<p>(生活衛生課)</p> <p>茨城県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>動物の愛護及び管理に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>1 動物愛護を担当する職員の位置付けの明確化に伴う規定の整理 「動物愛護担当職員」→「動物愛護管理担当職員」等</p> <p>2 その他所要の改正</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年6月1日)</p>
<p>(生活衛生課)</p> <p>茨城県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例</p> <p>食品衛生法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>食品取扱施設の管理運営基準について、厚生労働省令においてHACCPに沿った衛生管理に係る管理運営基準が定められたことに伴う関係規定の整理</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年6月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(障害福祉課)</p> <p>茨城県地域自殺対策緊急強化基金条例の一部を改正する条例</p> <p>基金事業の実施期間の延長に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>基金事業の実施期間 令和2年3月31日まで → 令和3年3月31日まで (1年間)</p> <p>(参考) 基金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置目的：地域における自殺対策を緊急に強化 ・積立額：国から交付を受けた地域自殺対策緊急強化交付金の額 <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(技術革新課)</p> <p>茨城県産業技術イノベーションセンターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>設備の開放等に伴い、設備使用料及び試験等手数料について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>設備使用料及び試験等手数料の追加等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに追加する設備・試験 35項目 ・機器の更新等に伴う項目の更新 12項目 ・機器の老朽化等により削除する設備・試験 8項目 <p>(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(技術革新課)</p> <p>茨城県立笠間陶芸高等学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>設備の開放に伴い、設備使用料について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>設備使用料の追加</p> <p>新たに追加する設備 2項目</p> <p>(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(土地販売推進課)</p> <p>研究学園都市計画事業島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業施行規程を定める条例等の一部を改正する条例</p> <p>土地区画整理法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>清算金を分割徴収する場合における利子の利率の改正 年6パーセント → 法定利率</p> <p>(参考) 改正条例(3条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究学園都市計画事業島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業施行規程を定める条例 ・研究学園都市計画事業上河原崎・中西特定土地区画整理事業施行規程を定める条例 ・土浦・阿見都市計画事業阿見吉原土地区画整理事業施行規程を定める条例 <p>(施行日 令和2年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(農地整備課)</p> <p>茨城県県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>農地中間管理機構県営土地改良事業の実施に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農地中間管理機構関連県営土地改良事業に係る特別徴収金について規定を整備 2 その他所要の改正 <p>(参考) 特別徴収金 土地改良事業の受益者が、当該事業の計画において予定した用途以外の用途に供した場合等に徴収する徴収金</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(都市計画課)</p> <p>茨城県屋外広告物条例の一部を改正する条例</p> <p>屋外広告物法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>屋外広告物の表示等を禁止する地域に田園住居地域を追加</p> <p>(参考) 田園住居地域 都市計画において、農業の利便の増進を図りつつ、これと調和した低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域</p> <p>(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(下水道課)</p> <p>茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業及び流域下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>引用条項の移動 「第243条の2第8項」→「第243条の2の2第8項」</p> <p>(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(会計管理課)</p> <p>茨城県証紙条例の一部を改正する条例</p> <p>県民の利便性の向上を図るため、証紙により徴収している手数料の徴収方法について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>クレジットカード等による納付を可能とするため、証紙徴収としている手数料の一部について本条例の適用を除外</p> <p>(施行日 規則で定める日)</p>

議 案	内 容
<p>(企業局) 茨城県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>水道事業を統合すること等に 伴い、所要の改正をしようとする ものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県南広域水道事業及び県西広域水道事業を統合 → 県南西広域水道事業 (一日最大給水量386,075立方メートル) 2 その他所要の改正 <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(企業局) 茨城県水道条例の一部を改正する条例</p> <p>水道事業を統合することに伴 い、所要の改正をしようとする ものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p> 県南広域水道事業及び県西広域水道事業を統合した県南 西広域水道事業に係る料金について規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧給水対象地域の料金区分をそれぞれ適用 <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(病院局) 茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>地方自治法の一部改正に伴い、 所要の改正をしようとするもの である。</p>	<p>改正の内容</p> <p>引用条項の移動 「第243条の2第8項」→「第243条の2の2第8項」</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(生涯学習課) 学校以外の教育機関の設置、 管理及び職員に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>茨城県女性プラザを廃止する ため、所要の改正をしようとする ものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>設置目的に係る事業等の見直し(※)に伴う廃止 (※) 茨城県女性プラザに係る事業については、男女共 同参画に係る事業に集約して実施</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(生活安全総務課) 茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>古物営業法の一部改正に伴い、 所要の改正をしようとするもの である。</p>	<p>改正の内容</p> <p>引用条項の移動 「第7条第4項」→「第7条第5項」</p> <p style="text-align: right;">(施行日 令和2年4月1日)</p>

議 案	内 容
<p>(生活安全総務課) 茨城県ヤードにおける自動車の適正な取扱いの確保に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>道路運送車両法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>用語の整理 「自動車分解整備事業」→「自動車特定整備事業」</p> <p>(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(監査委員事務局) 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>監査専門委員を設置するため、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 監査専門委員の報酬について規定を整備 ・日額16,000円 2 その他所要の改正 <p>(施行日 令和2年4月1日)</p>
<p>(監査委員事務局) 茨城県監査委員に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するための方針及び体制について評価した報告書の審査に係る規定を整備 2 その他所要の改正 <p>(施行日 令和2年4月1日)</p>

議 案	内 容																											
<p>(出資団体指導・行政監察室) 包括外部監査契約の締結について</p> <p>地方自治法の規定に基づき、包括外部監査について、税理士坂本和重と契約を締結しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 契約の目的：包括外部監査及び当該監査の結果に関する報告</p> <p>(2) 契約の始期：令和2年4月1日</p> <p>(3) 契約金額：1,650万円を上限とする金額</p> <p>(4) 契約の相手方：税理士 坂本 和重</p>																											
<p>(薬務課) 県有財産の取得について</p> <p>新型インフルエンザ対策に係る治療薬として、抗インフルエンザウイルス薬「イナビル（備蓄用）」を取得しようとするものである。</p>	<p>取得する財産の内容</p> <p>(1) 物品の名称，数量 ・抗インフルエンザウイルス薬「イナビル（備蓄用）」 ・192,000容器</p> <p>(2) 取得予定価格 166,214,400円</p> <p>(3) 取得先 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号 第一三共株式会社 代表取締役社長 眞鍋 淳</p> <p>(参考) ・成人一人当たり：2容器 ・今回の備蓄量：2容器×96,000人分＝192,000容器</p>																											
<p>(下水道課) 霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</p> <p>下水道法の規定に基づき、霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用の市町村負担額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>流域下水道の維持管理に要する費用負担額（令和2年度分） （単位：千円）</p> <table border="1" data-bbox="671 1279 1422 1653"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>負担額</th> <th>市 町 村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>1,954,375</td> <td>龍ヶ崎市外5市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,801,790</td> <td>土浦市外4市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>291,577</td> <td>潮来市外1市</td> </tr> <tr> <td>那珂久慈</td> <td>1,948,595</td> <td>水戸市外8市町村，ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>360,503</td> <td>古河市外2市町</td> </tr> <tr> <td>鬼怒小貝</td> <td>379,065</td> <td>下妻市外3市町</td> </tr> <tr> <td>小貝川東部</td> <td>345,475</td> <td>下妻市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,081,380</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	負担額	市 町 村	霞ヶ浦常南	1,954,375	龍ヶ崎市外5市町	霞ヶ浦湖北	1,801,790	土浦市外4市町	霞ヶ浦水郷	291,577	潮来市外1市	那珂久慈	1,948,595	水戸市外8市町村，ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	360,503	古河市外2市町	鬼怒小貝	379,065	下妻市外3市町	小貝川東部	345,475	下妻市外3市	計	7,081,380	
流域下水道名	負担額	市 町 村																										
霞ヶ浦常南	1,954,375	龍ヶ崎市外5市町																										
霞ヶ浦湖北	1,801,790	土浦市外4市町																										
霞ヶ浦水郷	291,577	潮来市外1市																										
那珂久慈	1,948,595	水戸市外8市町村，ひたちなか・東海広域事務組合																										
利根左岸さしま	360,503	古河市外2市町																										
鬼怒小貝	379,065	下妻市外3市町																										
小貝川東部	345,475	下妻市外3市																										
計	7,081,380																											